

独立行政法人 国立のぞみの園
平成 27 事業年度業務実績評価 評価書
(案)

1．評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	
評価対象事業年度	年度評価	平成 27 年度（第 3 期）
	中期目標期間	平成 25～29 年度

2．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		厚生労働大臣		
	法人所管部局	社会・援護局障害保健福祉部	担当課、責任者	企画課施設管理室 池田 浩室長
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官室 玉川 淳 政策評価官
主務大臣				
	法人所管部局		担当課、責任者	
	評価点検部局		担当課、責任者	

3．評価の実施に関する事項

4．その他評価に関する重要事項

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)		(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
		A	A	A		
評価に至った理由						

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	
全体の評価を行う上で 特に考慮すべき事項	

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した 課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命 令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

※ 平成 2 5 年度以前の総合評価は、厚生労働省独立行政法人評価委員会の評価を元に算定している。

様式 1－1－3 中期目標管理法 年度評価 項目別評定総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
施設利用者の地域移行への取組	A	A	<u>A</u>			1－1	P 5
施設入所利用者の高齢化に対応した支援	B	B	B			1－2	P 1 0
著しい行動障害等を有する者等への支援	A	A	A			1－3	P 1 4
矯正施設等退所者への支援	A	B	<u>B</u>			1－4	P 1 9
発達障害児・者及び地域で生活する重度の障害児・者への支援	A	A	○B			1－5	P 2 3
調査・研究のテーマ、実施体制等	A	A	A			1－6	P 2 8
成果の積極的な普及・活用	A	A	A			1－7	P 3 4
養成・研修、ボランティアの養成	S	A	A			1－8	P 3 7
援助・助言	A	A	A			1－9	P 4 4
その他の業務	A	A	A			1－1 0	P 4 7
サービス提供等に関する第三者から意見等を聴取する機会の確保	B	B	B			1－1 1	P 5 5

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付している。
難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引いている。
- ※2 平成2 5年度以前の各評語は、厚生労働省独立行政法人評価委員会の評価である。

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調書No.	備考
		2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項								
効率的な業務運営体制の確立		A	B	B			2－1	P 5 9
内部統制・ガバナンス強化への取組		C	B	B			2－2	P 6 4
業務運営の効率化に伴う経費節減		A	A	A			2－3	P 7 2
効率的かつ効果的な施設・整備の利用		B	B	B			2－4	P 7 8
合理化の推進		A	A	A			2－5	P 8 2
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項								
財務内容の改善に関する事項		A	A	A			3－1	P 8 5
Ⅳ．その他の事項								
その他業務運営に関する重要事項		B	B	B			4－1	P 8 8

1. 当事務及び事業に関する基本情			
1－1	施設利用者の地域移行への取組		
業務に関連する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」 のぞみの園（平成28年3月31日現在）の施設入所利用者の平均年齢は「62.7歳」、平均入所期間は「38.7年」、障害支援区分（1～6）の平均は「5.8」、出身都道府県は38都道府県（164市町村）であり、重度の知的障害かつ高齢かつ長期の入所者が多くを占めていることから、地域移行を進めることは非常に困難な状況である。 のぞみの園においては、これらの入所利用者の地域移行を引き続き推進するとともに、第3期中期目標期間において年間5人程度の地域移行を実現することとしているため、難易度が高い目標である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0754

2. 主要な経年データ																
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標	達成目標	（参考） 前中期目標期 間平均値等	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度			指標	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
	地域移行し た者の数 （計画値）	年間 5 人程度	－	5 人程度	5 人程度	5 人程度	5 人程度	5 人程度			予算額（千円）	－	－	－	－	－
	地域移行し た者の数 （実績値）	－	21.2 人 （前中期目標期 間は利用者数 3 割減の目標があ ったため）	5 人	5 人	5 人	－	－			決算額（千円）	－	－	－	－	－
	達成度	－	－	100%	100%	100%	－	－			経常費用（千円）	－	－	－	－	－
											経常利益（千円）	－	－	－	－	－
											行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
											従事人員数（人）	－	－	－	－	－

注）セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	1 自立支援のための取組	1 自立支援のための取組 重度の知的障害者に対する先導的かつ総合的な支援の提供等を目的とする国立の施設であることを踏まえ、次の取組を行うことにより、重度かつ高齢の知的障害者の自立に向けたモデル的な支援の確立に努めるとともに、他の知的障害関係施設等に対し、これらの知的障害者に対する支援方法等のモデルを提供する。	1 自立支援のための取組	＜主な定量的指標＞ ・地域移行した者の数 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 【1】施設入所利用者数について、第2期中期目標終了時（平成25年3月31日）と比較して、16％縮減する目標に対する進捗状況はどうか。	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉 評定：A 地域移行の取り組みについては、平成15年度から平成24年度までの10年間に、出身自治体や事業所の協力のもと、宿泊体験や施設見学などを繰り返し、本人や家族の不安を解消しながら丁寧に進めた結果、150人の入所利用者の地域移行を達成した。 現在、入所利用者の高齢化、重症化が進み、車いす等を使用している利用者が全体の約半数に近く、経管栄養や食べ物が飲み込めない摂食困難な利用者など、年々増えてきており、地域移行について、本人、家族の同意を得ることが難しく、更に重介護の利用者として移行先事業所が限定されていることなどがあり、地域移行については、更に困難な状況となっている。	評定	
	（1）重度知的障害者のモデル的な支援を行うことにより、施設入所利用者の地域への移行を引き続き推進していくこと等により施設入所利用者数について、第2期中期目標終了時（平成25年3月3日）と比較して、16％縮減するこ	（1）地域移行への取組 施設入所利用者の地域移行を引き続き推進すること等により施設入所利用者数について、第2期中期目標終了時（平成25年3月31日）と比較して、16％縮減する。 なお、地域移行に当たっては、入	（1）地域移行への取組 ①施設入所利用者の地域移行の推進 施設入所利用者の地域移行の取組については、利用者の重度・高齢化により地域移行自体が難しくなっている現状を踏まえつつ、丁寧かつきめ細かく進め、平成27年度中に5人程度の地域移行を目指す。 ②地域移行の段階的支援（プロセス）の実践	【2】地域移行について、計画的に実施しているか。 ①施設利用者及び保護者等へ丁寧な説明を行うとともに、同意を得るための取組に努めているか。 ②施設利用者に対して、地域生活体験等地域生活に向けた個別支援計画の作成に取り組んでいるか。	（1）地域移行への取組 【評価の視点1】 ① 地域移行の実績 27年度においては、5人が地域移行を実現した。 平均年齢 54.0歳 平均入所年数 31.5年 平均障害支援区分 5.6 これにより、27年度末の施設利用者は248人となり、前期中期目標期間終了時と比較して、約15.2％の減となった。	その中であって、本人または家族に施設見学や宿泊体験を繰り返し実施した。実施にあたっては、本人や家族の意向を大切にしながら丁寧にいき、更に移行先事業所へは、のぞみの園での本人の生活の様子を見学して頂き、支援方法や状況について情報提供を行うなどの取り組み	<評定に至った理由>	

	と。	所利用者一人ひとりやその保護者等家族の同意を得ることや移行先の確保等に、丁寧かつきめ細かく取組を進める。	ア 本人及び保護者への働きかけ 次の働きかけを行うことにより、地域生活に対する理解を深める。 a 地域生活体験ホームの利用を通して、地域生活での本人の必要な支援を探り、同時に利用者本人の思いや希望を保護者へ伝えることにより、保護者の抱える不安感を解消する。 b 地域生活に向けた具体的な個別支援計画を作成する。	【３】施設利用者の地域移行の実現のため、地域移行先の自治体や施設・事業所等との協力・調整に努めているか。 ①地域移行先を確保するための取組に努めているか。 ②移行後の生活について、本人及び保護者等が安心・信頼できる環境を整えるために移行先との連携は図られているか。 【４】地域移行した者のフォローアップを定期的に行っているか。	【評価の視点２】 ②地域移行のプロセスの実践 ア 本人及び保護者への働きかけ a 宿泊体験、地域生活体験等の実施 重度・高齢の利用者については、地域生活体験ホーム「くるん」において、施設利用者の状況に合わせて、短期（１泊～１カ月未満）の宿泊体験を行った。（延べ４６人：延べ９０１日） また、高齢化・重度化が特に顕著な利用者に対しては、日帰りの生活体験も実施した。（延べ２１人） ２５年４月より、地域生活体験ホーム「うぐいす」において、自閉症の診断を受けている５人について地域生活体験を継続的に行なった。 b 施設利用者の個別支援計画等（施設入所支援・日中活動支援）の作成にあたって、地域生活への移行に向けて、洗濯・買い物等が可能となるよう必要な支援内容を確認し、支援計画を作成した。 a、bの項目に対する取り組みの他にも、各寮で行われる保護者懇談会や面会の機会を活用して、地域移行についての説明を行った。また、地	を行ったことからＡとした。 ＜課題と対応＞ なし。
--	----	---	---	---	---	--

			イ 移行先確保に向けた環境整備 地域移行希望者の必要な支援の状況に合わせた移行先について、出身地周辺の地域移行先事業所を中心に、情報の収集に努める。 ウ 移行者に対する地域生活への支援 移行先事業所と連携して地域生活の定着を図るためのフォローアップを徹底して行う。また、当法人のグループホームへの移行者に対しては、地域生活支援センターによる支援を行う。	地域移行に関心のある家族に対しては、出身地等の地域移行先事業所等を紹介した。さらに、地域移行した者を紹介する「のぞみの園地域移行通信」を年間 4 回作成し、保護者全員に配布した。 【評価の視点 3】 イ 移行先確保に向けた環境整備 a 地域移行を予定している施設利用者の出身市区町村に対して、随時、個別に地域移行に向けた具体的な調整を全国 22 市 7 区 5 町に対して 150 回実施した。 このほか厚生労働省主催の障害保健福祉関係主管課長会議にて、障害保健福祉部から、国立のぞみの園の地域移行の取組への理解と協力を要請していただいた。 【評価の視点 3・4】 ウ 移行者に対する地域生活への支援 a 移行前の健康診断を実施し、移行先に診療情報を提供した。その際、利用者の高齢化により、医療情報は安心した地域での生活にとって不可欠であることから、移行する 3 か月前のカンファレンスの段階から準備し、的確に支援が引き継げるよう取り組んだ。	
--	--	--	--	---	--

					b 地域移行のフォローアップとして、27 年度に実施対象者とした 49 人に対して、移行先事業所へ訪問し、本人と面接し、生活基礎調査を実施した。またこれまで移行した 165 人全員に対しては、電話等の連絡で生活の状況を確認した。延べ 585 回だった。 個々のニーズに合わせて、当法人以外の他の事業所の利用についても積極的に行い、生活介護の他、移動支援、行動援護、同行援護、基準該当による通所事業所、介護保険の通所介護等を活用し、生活範囲の拡大を図ると共に、必要に応じてサービスの調整や事業所との連携等を行なった。更に、新たに介護保険の対象となる利用者の介護保険申請事務や介護認定調査の立ち会い等を行い、活用に向けた準備も併せて行なった。また、夜間の急変時の救急対応等バックアップについても併せて行った。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－2	施設入所利用者の高齢化に対応した支援		
業務に関連する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0754

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 間平均値等	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		指標	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
高齢知的障害者支援に関するセミナーの開催（計画値）	期 間 合 計 で 5 回開催	－	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回		予算額（千円）	－	－	－	－	－
高齢知的障害者支援に関するセミナーの開催（実績値）	－	－ (25 年度から 開催)	1 回	1 回	1 回	－	－		決算額（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	100%	100%	100%	－	－		経常費用（千円）	－	－	－	－	－
参加者 （計画値）	期間全体で 950 人	－	250 人	250 人	150 人	150 人	150 人		経常利益（千円）	－	－	－	－	－
参加者 （実績値）	－	－	326 人	239 人	152 人	－	－		行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	130%	96%	101%	－	－		従事人員数（人）	－	－	－	－	－
満足度 （計画値）	各年度 80%以 上	－	80 % 以 上	80 % 以 上	80 % 以 上	80 % 以 上	80 % 以 上							
満足度 （実績値）	－	－	99%	93%	93%	－	－							
達成度	－	－	124%	116%	116%	－	－							

注）セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	（２）高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践すること。 特に、認知症を発症した者、機能低下の著しい者及び医療的ケアの必要な者に対する専門性の高い支援を実践すること。	（２）施設入所利用者の高齢化に対応した支援 高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践する。 特に、認知症を発症した者、機能低下の著しい者及び医療的ケアの必要な者に対する専門性の高い支援を実践する。	（２）施設入所利用者的高齢化に対応した支援 ①高齢知的障害者への専門性の高い支援の取り組みとして、引き続き居住形態や日中の過ごし方等、ニーズに対応した支援を実践する。 <					

			④高齢知的障害者への効果的な支援を提供するため、引き続き施設内外において多様な研修等の機会を設け、高齢知的障害者支援の専門性の向上を図る。	【４】支援の実践等について、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。	とにより、５人の利用者の誤嚥事故に対し、迅速、適切な処置が行われ重症化を防ぐことができた。 【評価の視点１・４】 ④ 施設内においては、高齢者支援や視覚障害者支援の研修会を開催し、117 人の職員が受講するとともに、２度の法人内研究発表会において県外の特別養護老人ホームでの実務研修報告及び「よい支援」を考える実践報告を行い、合計 124 人の職員が研究の成果を共有した。 施設外においては、国立のぞみの園福祉セミナー「高齢知的障害者支援のスタンダードをめざして」を開催し、152 人の参加者を得、満足度は 93％であった。 さらに、他の障害者支援施設等からの要請により、27 件の講師派遣を行うとともに、支援者養成現任研修として全国の障害者支援施設等から 5 人の生活支援員を受け入れた。 また、ニュースレターの発行や、障害者支援施設等からの視察や見学者を受入れにより、情報提供を行った。		
--	--	--	--	---	---	--	--

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－3	著しい行動障害等を有する者等への支援		
業務に関連する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0754

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値等	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		指標	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
受入れ者数 （計画値）	最終年度に 年間 2 人	－	1 人	1 人	2 人	2 人	2 人		予算額（千円）	－	－	－	－	－
受入れ者数 （実績値）	－	1 人	2 人	2 人	3 人	－	－		決算額（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	200%	200%	150%	－	－		経常費用（千円）	－	－	－	－	－
研修実施回 数（計画値）	期間全体で 10 回	－	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回		経常利益（千円）	－	－	－	－	－
研修実施回 数（実績値）	－	2.8 回	2 回	2 回	4 回	－	－		行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	100%	100%	200%	－	－		従事人員数（人）	－	－	－	－	－
研修参加者 （計画値）	期 間 全 体 で 1,000 人	－	200 人	200 人	200 人	200 人	200 人							
研修参加者 （実績値）	－	215 人	225 人	254 人	440 人	－	－							
達成度	－	－	113%	127%	220%	－	－							
満足度 （計画値）	各年度 80%以 上	－	80 % 以 上	80 % 以 上	80 % 以 上	80 % 以 上	80 % 以 上							
満足度 （実績値）	－	90.6%	94.0%	96.0%	95.0%	－	－							
達成度	－	－	118%	120%	119%	－	－							

注）セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	（３）今後の新たな施設入所利用者の受入 下記の①と②の者に特化したものとする。 ① 著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者を受け入れることとし、有期限のモデル的支援として取り組むこと。	（３）新たに受け入れる施設入所利用者への支援 ① 著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者の地域での自立した生活が可能となるようなサービスモデル等を構築する。	（３）新たに受け入れる施設入所利用者への支援 ① 著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者を有期限で２人程度受け入れ、医療と連携し、地域での自立した生活が可能となるような施設入所支援や日中活動支援を提供し、サービスモデルについて検討する。	＜主な定量的指標＞ ・受入れ者数 ・研修実施回数 ・研修参加者 ・満足度 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 【１】 著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者（以下「著しい行動障害等を有する者等」という。）を受入れ、サービスモデルの構築に向けて取り組んでいるか。また、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。 【２】 著しい行動障害等を有する者等の支援を行うため、研修を行うなど職員の専門性の向上、福祉と医療の連携に努めているか。	＜主要な実績＞ ① 著しい行動障害等を有する者等への支援 【評価の視点１】 ア 著しい行動障害等を有する者の有期限での受け入れ 著しい行動障害等を有する者（年次計画では、「著しい行動障害等を有する者等」の受け入れについては、行政（援護の実施機関）、相談支援専門員、医療スタッフ（MSW・臨床心理士、PT等）、支援スタッフとの連携による事前調整（精神科病院等に出向いての面接、支援に必要な情報収集等）、短期入所（３ヶ月程度）での試行的受け入れによるアセスメント等、人的・設備面での環境調整（準備）に時間を要するため新規の受け入れについては、特別支援寮２か寮(男性・女性寮)で年間１人ずつとして２人程度とした）、以下の３名を受入れるとともに、継続的な支援に取	＜評定と根拠＞ 評定：Ａ 平成２７年度においては、家庭内暴力（他害：母親失明）、強い自傷行為（精神科病院での長期間の拘束）、過度の肥満（H27.4.24(短期入所開始)179.5kg→H28.7.3現在108.9kg)等により、他機関や事業所において受け入れを拒否され、行き先のなくなった支援困難な障害者を受け入れた。地域移行の計画では当初２人を予定していたが、緊急の入所希望があったため更に１人の地域移行に取り組み、結果３人の受け入れ枠を確保することができた。 特に自傷による深い傷や肥満といった医療的ケアを必要とする利用者の支援については、診療所と連携し、治療・支援計画を作成し、改善に向けた取り組みを行った。 また、利用者への支援については、他の障害者支援施設等のモデルとなるよう視察や見学を受け入れ、更に研修生として実際の場面に受け入れた。 ＜課題と対応＞ なし。	評定	
							＜評定に至った理由＞	

				り組んだ。 ・ 中学 2 年頃より不登校となり、家庭内で暴力を振るうようになり、暴力を受けた母は右目を失明し、以後、精神科病院に入院している 20 代女性、 ・ 家庭環境を背景として自傷がひどくなり、精神科病院に入院。長期にわたる拘束の影響で、上肢が拘縮、褥瘡が悪化し医療との連携が必要となった 20 代男性、 ・ 過食などにより体重が増加し、健康状態が著しく悪化したため、家庭では支えることが難しくなってきた 20 代女性 【評価の視点 1・2】 イ 専門性の向上と福祉と医療の連携 当法人の開催する強度行動障害支援者養成研修（指導者研修）及び外部団体の主催する研修等へ、専門性を有する職員を講師として派遣する等専門性の向上に努めた。また、特別支援グループでの著しい行動障害等を有する者等の支援において、診療所精神科医による定期的な診療、向精神薬の調整等、臨床心理士等による心理検査等の実施及び定期的な支援会議への参加等による福祉と医療の連携を図りつつ支援の提供に努めた。	
--	--	--	--	--	--

					【評価の視点１】 ウ 情報提供・普及 援助・助言における著しい行動障害等を有する者等に関する問い合わせへの対応件数は 53 件であり、前年度 72 件から 26%の減少であった。また、対応件数の内 14 件は福祉関係団体等への講師派遣による助言であり、前年度 20 件から 30%の減少であった。 【評価の視点１・２】 エ 研修の実施 国の研修である強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）指導者研修及び強度行動障害支援者養成研修（実践研修）指導者研修を受託し、それぞれ 1 回実施した。2 回の研修会に 249 人が参加、また、強度行動障害支援者養成研修フォローアップ研修など、更に強度行動障害者に対する支援において虐待事案が発生することが多いことから、障害者虐待防止を考える研究セミナーを開催し、191 人が参加し、平均の満足度は 95%であった。 また、知的障害者施設の若手職員を対象とした支援者養成現任研修として全国の障害者支援施設等から 14 人の生活支援	
--	--	--	--	--	---	--

					員を受け入れた。		
--	--	--	--	--	----------	--	--

4. その他参考情報
特になし

1．当事務及び事業に関する基本情報			
1－4	矯正施設等退所者への支援		
業務に関連する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」 矯正施設退所者支援における取組として自活訓練ホームの運営を行っているが、支援においては、貧困・虐待・暴力・性の課題等を持ち、知的障害のみならず、発達障害、精神障害を併せ持つなど困難なケースが多く、個別（室）対応が必要であり、計画値に届かなかったとは言え、新たな受入れを行うことは困難な状況である。 一方で、矯正施設退所者の地域移行は、罪名から想起されるイメージから引き受けることに躊躇される事が多く、地域移行は困難を極める。しかしながら、そうした状況において、関係機関との度重なる調整等、密な連携の結果、5人の地域移行を実現し、さらに移行後もフォローアップ等により元利用者が安定した生活を送っていることは特質すべきことである。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0754

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値等	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		指標	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
受入れ者数 (計画値)	期間内合計 25 人程度	—	5 人程度	5 人程度	5 人程度	5 人程度	5 人程度		予算額（千円）	—	—	—	—	—
受入れ者数 (実績値)	—	3.2 人	3 人	4 人	4 人	—	—		決算額（千円）	—	—	—	—	—
達成度	—	—	60%	80%	80%	%	%		経常費用（千円）	—	—	—	—	—
研 修 実 施 回 数（計画値）	中央研修・双方 向型研修・福祉 セミナー併せ て 19 回	—	3 回	4 回	4 回	4 回	4 回		経常利益（千円）	—	—	—	—	—
研 修 実 施 回 数（実績値）	—	1.8 回	3 回	4 回	4 回				行政サービス 実施コスト（千円）	—	—	—	—	—
達成度	—	—	100%	100%	100%	—	—		従事人員数（人）	—	—	—	—	—
研 修 参 加 者 (計画値)	中央研修・双方 向型研修・福祉 セミナー併せ て 1,800 人	—	400 人	500 人	300 人 *内容を専 門化し対象 者を限定化 するため減	300 人	300 人							

	研修参加者 (実績値)	—	322 人	329 人	454 人	339 人	—	—							
	達成度	—	—	82%	91%	113%	—	—							
	満足度 (計画値)	各年度 80%以上	—	80 % 以上	80 % 以上	80 % 以上	80 % 以上	80 % 以上							
	満足度 (実績値)	—	93%	100%	97.5%	90.0%	—	—							
	達成度	—	—	125%	122%	113%	—	—							

注) セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	②福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者を受け入れることとし、有期限のモデル的支援として取り組むこと。 なお、実施に当たっては、特に法務関係機関と連携・協力を図ること。	②福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者の地域での自立した生活が可能なようなサービスモデル等を構築する。 なお、実施に当たっては、特に法務関係機関と連携・協力を図る。	②福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者に対して、出身地の福祉サービスと連携して地域での安定した自立生活に向けて、有期限での受入れを行い、自活訓練ホーム等において自立に向けた支援を提供する。 なお、対象者の受入れに当たっては、女性や若年者も対象にし地域移行の状況を踏まえ、年度内に5人程度を新規に受入れ、2年間以内の地域移行を目指す。 また実施に当たっては、法 務 関 係 機 関 及 び 障 害 者 支 援 施 設 等 と 連 携 ・ 協 力 を 図 る。	＜主な定量的指標＞ ・受入れ者数 ・研修実施回数 ・研修参加者 ・満足度 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 【1】福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者（以下「矯正施設等退所者」という。）を受入れ、サービスモデルの構築に向けて取り組んでいるか。また、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。	〈主要な業務実績〉 【評価の視点1】 ア 対象者の受入れ 対象者の受入れに向けて、矯正施設及び病院において8回（刑務所1・医療少年院6・少年院1）の面接を行い、入所の検討を経て、結果4名を受入れた。 入所者は知的障害の他、統合失調症・発達障害を併せ持ち、家族関係、経済基盤においても脆弱であったため、当法人のみならず、行政・福祉・医療との連携は必須であり、支援チームを作り関係機関とともに支援に取り組んだ。 法人内部においても、定期的に関係部所が連携し、会議を開催するなど本人の状況の確認をするとともに、専門家の指導の下、支援方法等の検討	〈評定と根拠〉 評定：B 利用者の受入れに見れば、目標数値である5人程度に達することはできなかった。しかしながら、のぞみ園が培ったノウハウを他の障害者支援施設等へ普及または情報提供する研修会については、ほぼ目標どおり実施し、特に満足度においては計画値を大きく上回ったことから、Bとした。 ＜課題と対応＞ なし。	評定	
							＜評定に至った理由＞	

				【２】矯正施設等退所者の受入れ及び地域移行後の支援に関して、関係機関との連携が図られているか。	を行った。 なお、入所者の犯罪歴は詐欺・窃盗・傷害・放火・虞犯であり、その他、借入金の整理・養子縁組・家族関係の再構築などの問題を抱えていた。 【評価の視点２】 イ 対象者の地域移行 前年度から引き続き支援を継続してきた入所者のうち５名（男３・女２）が、入所調整及び支援中の情報共有、移行に向けての関係機関との連絡調整の結果、グループホーム・アパートにそれぞれ移行できた。 【評価の視点１・２】 ウ 情報提供、普及 地域生活定着支援センターや障害者支援施設、相談支援事業所、自治体等の入所依頼を含む相談に応じ、検討・助言、必要に応じて支援会議に参加するなどした。 また、同様に講師依頼を受け、役職員を派遣した。 矯正施設等退所者に関する問い合わせへの対応件数は 70 件であり、前年度 71 件とほぼ同数であった。この内 18 件は福祉関係団体等への講師派遣による助言であった。 また、のぞみの園が主催する福祉施設職員等を主な対象とする 3 日間の中央研修を 2 ヶ所（東	
--	--	--	--	--	---	--

					京・神戸）で開催した。 加えて、「非行・犯罪行為 に至った知的障害者等を 支援し続ける人のための 双方向参加型研修会」を 2ヶ所で開催し、合計 339 人の参加者を得、4 研修 会 平 均 の 満 足 度 は 90.0％であった。 さらに、支援者養成現 任研修として全国の障害 者支援施設等から 2 人の 支援員を受け入れた。 社会福祉推進事業補助 金を受け、受入実態調査 を行うとともに上記研修 会を実施し、報告書の作 成を行った。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－5	発達障害児・者及び地域で生活する重度の障害児・者への支援		
業務に関連する政策・施策	VⅢ－1－1 発達障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」 近年、発達障害児・者への社会一般の注目度も高いことなどから、診療所と障害児通所支援センター「れいんぼ～」が連携して、地域の発達障害に関する医療の拠点としての役割を担い、地域医療のニーズにも積極的に対応して貢献しているところである。 のぞみの園では、一人ひとりの個性と能力に応じた丁寧に配慮された支援を行うこと、切れ目のない支援として各ライフステージに応じた関係者との連携を充実させていくこと、丁寧に早い段階での保護者・家族支援を充実させることとし、支援の質の向上並びに障害のある学齢期の子どもの健全な育成を図り、個々の子どもの状況に応じて不断に創意工夫を図り支援の提供に努めている。 また、精神科医との密接な連携を図り、福祉的なアプローチを行うことにより、民間事業所では受け入れ困難な児童へのきめ細かい支援についても的確に対応している。 具体的には、児童発達支援事業として、超早期からの療育的アプローチである自閉症スペクトラムに特化した早期療育「きらきら☆」（親子通園）及び、小学校にスムーズに移行できるよう就学に向けた療育「ぴかぴか☆」（単独通園）を実施している。 また、保護者へのメンタルヘルスを行うなど、本人・保護者・関係者等との連携の充実を図っている。 更に、放課後等デイサービス事業では、民間では受け入れが困難な不登校、引きこもり、虐待、暴力・破壊的行為のある児童を受け入れて支援している。 以上により、特にのぞみの園が行っている発達障害児・者に対する支援は重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0754

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 間平均値等	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		指標	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
通所支援事業 の利用率 (計画値)	75%以上	－	75 % 以上	75 % 以上	75 % 以上	75 % 以上	75 % 以上		予算額（千円）	－	－	－	－	－
通所支援事業 の利用率 (実績値)	－	－ (25 年度より 事業開始)	59.0%	76.1%	81.0%	－	－		決算額（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	79%	102%	108%	%	%		経常費用（千円）	－	－	－	－	－
保護者等学	児 童 発 達 支	－	15 回 以	15 回 以	20 回 以	20 回 以	20 回 以		経常利益（千円）	－	－	－	－	－

習会の開催 （計画値）	援・放課後デイ 各 15 回以上		上	上	上	上	上							
保護者等学 習会の開催 （実績値）	－	－ （25 年度よ り事業開始）	各 20 回	各 21 回	各 20 回	－	－			行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	－	－
達成度	－	－	133%	140%	100%	%	%			従事人員数（人）	－	－	－	－
家族心理教 育の実施 （計画値）	15 回以上	－	15 回以 上	15 回以 上	20 回以 上	20 回以 上	20 回以 上							
家族心理教 育の実施 （値）	－	14 回	24 回	22 回	21 回	－	－							
達成度	－	－	160 %	147%	105%	%	%							
セミナー実 施回数（計画 値）	期間内に計 5 回	－	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回							
セミナー実 施回数（実績 値）	－	1 回	1 回	1 回	1 回	－	－							
達成度	－	－	100%	100%	100%	%	%							
セミナー受 講者数 （計画値）	期 間 内 に 計 1,250 人	－	250 人	250 人	250 人	250 人	250 人							
セミナー受 講者数 （実績値）	－	255 人	238 人	328 人	294 人	－	－							
達成度	－	－	95%	131%	118%	%	%							
満足度 （計画値）	各年度 80%	－	80%	80%	80%	80%	80%							
満足度 （実績値）	－	94%	97%	98%	96%	－	－							
達成度	－	－	121%	123%	120%	%	%							
情報の発信 （計画値）	各年度 4 回 1 回当たり 3,900 部	－	4 回 各 3,900 部	4 回 各 3,900 部	4 回 各 3,900 部	4 回 各 3,900 部	4 回 各 3,900 部							
情 報 の 発 信 （実績値）	－	3.8 回 平均 3,480 部	4 回 平均 3,725 部	4 回 平均 3,963 部	4 回 平均 3,973 部	－	－							
達成度	－	－	96%	102%	102%	－	－							

注）セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（４）発達障害児・者支援のニーズに的確に対応するため、就学前から成人まで切れ目なく支援するための体制を整備して、新たな事業に取り組むこと。	（４）発達障害児・者への支援 発達障害児・者のニーズに的確に対応し、就学前から成人まで切れ目なく支援するために、児童発達支援事業及び放課後等デイサービスなどを実施する。	（４）発達障害児・者への支援 発達障害児・者のニーズに的確に対応し、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として、児童発達支援事業及び放課後等デイサービスを実施し、契約者数の増加を図り利用率75%を確保するとともに、保護者等を対象とした学習会を各サービス毎に年20回以上開催する。 また、発達障害児・者の支援について、新たな取組の検討を行う。	<主な定量的指標> ・セミナー実施回数 ・セミナー受講者数 ・満足度 ・情報の発信 <その他の指標> なし <評価の視点> 【１】 発達障害児・者について、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業に取り組んでいるか。 【２】 地域で生活する重度の障害児・者への事業及び支援に取り組んでいるか。 【３】 支援の実践等について、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。	〈主要な業務実績〉 【評価の視点１・２】 ① 発達障害児・者に対する支援 発達障害児・者について、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として、障害児通所支援センター「れいんぼ〜」を平成25年4月に開設し、児童発達支援事業及び放課後等デイサービスを開始した。平成27年度は契約者数73名（26’契約者数71名）、延べ利用者数3,806名（26’延べ利用者数3,617名）を受け入れた。 また、保護者支援として、保護者を対象としたプログラムを作成し、子育てや障害に対する学習会や懇談会を定期的に開催した。（40回実施） さらに、関係機関等との連携として、利用契約児童が通っている保育所等を訪問して、相談援助等の支援を56回実施し、また、障害児の支援に携わる関係機関の職員や学生等の実務研修、見学等の受入れ、当法人職員を講師として派遣した。 新たな取り組みとして、平成27年度から開始している主に5歳児を対	〈評定と根拠〉 評定：B 目標として掲げている事項において、通所支援事業の利用率の達成度108%、保護者等学習会の開催の達成度100%、家族心理教育の実施の達成度105%、セミナーの実施回数の達成度100%、セミナー受講者数の達成度118%。満足度の達成度120%、情報の発信の達成度102%となっており、トータル平均107%であり、更に重要度も「高」であることからB評定とした。 今年度の児童発達支援事業や放課後等デイサービスといった通所支援事業の受入数は前年度に比較して伸びた。 また、利用契約児童の他に保護者支援や関係機関等との連携や職員の講師派遣などに取り組んだ。さらに、新たな取り組みとして、平成27年度から保護者のニーズを取り入れて、発達障害を持つ子どもたちが陥りやすい小学校に入学したばかりの1年生が学校生活になじめない状態が続く、いわゆる小1プロブレムを回避するため、年長児を対象に「ぴかぴか☆」クラスを新たに設定し、就学に向けた療育に加え、保護者に対しては就学準備や心構えにプログラムを行い、幼保・学校を含	評定
							<評定に至った理由>

				象に幼稚園等の終了後からの受入れのための児童発達支援事業について、保護者のニーズも高いことから、週 2 回実施していたものを平成 28 年度から週 5 回実施できる体制整備等について検討した。また、円滑な就学を目的とした「ぴかぴか☆」クラスの療育を平成 28 年度より充実させるため、発達特性やニーズに応じて選択が可能な領域別プログラムを検討し策定した。 【評価の視点 3】 ② 情報提供・普及 援助・助言における発達障害者支援に関する問い合わせへの対応件数は 58 件であり、前年度 90 件からは減少した。また、対応件数の内 38 件は福祉関係団体等への講師派遣による助言であった。 また、国立のぞみの園福祉セミナー「発達障害と親子関係」を開催し、294 人の参加を得、満足度は 96%であった。 【評価の視点 1・2】 (5) 地域で生活する重度障害児・者への支援 重い障害のある人たちの地域での生活を支えるため、あかしあ寮に専用居室（2 個室）を整備し、高度の医療を必要としない重度の障害児・者への	めた関係機関とケースカンファレンス等を実施することで、共同体制を構築し就学を円滑にすすめることができた。また、保護者支援の充実として、学習会では医師、コメディカルなどの専門職を交えた支援を行ったことなど、発達障害児のニーズに対応した支援を実施することができたことから、Bとした。 ＜課題と対応＞ なし。	
	(5) 平成 25 年 4 月から施行される障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号。以下、「障害者総合支援法」という。）に基づく、のぞみの園が実施する重度知的障害者へのモデル的支援事業については、審議会等での議論を踏まえて、今後、その取組内容	(5) 地域で生活する重度の障害児・者への支援 障害者制度改革推進会議総合福祉部会の骨格提言を踏まえて、重い障害のある人たちの地域生活を支えるために福祉と医療の連携により必要なサービスを総合的に提供する事業（「高度医療を必要としない重度の	(5) 地域で生活する重度の障害児・者への支援 重い障害のある人たちの地域生活を支えるために福祉と医療の連携により必要なサービスを総合的に提供する事業を実施する。また、重度の障害児・者の地域生活を支えるための新たな取組の検討を行う。			

	等や支援対象者について具体的に指示するものとする。 （６）上記の重度知的障害者等に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を行うことにより、サービスモデル等を構築し、他の障害者支援施設・事業所で活用ができるようその普及に取り組むこと。	障害児・者への短期入所事業等」）を実施する。 その他、今後、国から具体的に指示があるモデル的支援事業についても取り組むこととする。 （６）上記の重度知的障害者等に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を行うことにより、サービスモデル等を構築し、他の障害者支援施設・事業所で活用ができるようその普及に取り組む。	その他、今後、国から具体的に指示があるモデル的支援事業についても取り組むこととする。 （６）上記の（１）から（５）までの重度知的障害者等に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を行うことにより、サービスモデル等の構築を図り、他の障害者支援施設・事業所で活用できるよう情報の発信を行う。	短期入所事業のサービスの提供を行った。利用実績は、延 324 日であった。 【評価の視点３】 （６）高齢者支援、著しい行動障害等を有する者等支援、矯正施設等退所者支援、発達障害児・者支援などの取組みについて、わかりやすくニュースレター（年４回発行、各 3,973 部）に掲載した。 また、これらの支援について研修会やセミナーを開催するとともに、障害者支援施設や地方自治体からの求めに応じて、研修会等への講師派遣を行った。		
--	---	--	---	--	--	--

4．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－6	調査・研究のテーマ、実施体制等		
業務に関連する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0754

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値等	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		指標	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
テーマの設 定（計画値）	毎年 8 テーマ 以上	－	8 テーマ 以上	8 テーマ 以上	8 テーマ 以上	8 テーマ 以上	8 テーマ 以上		予算額（千円）	63,789	63,967	46,986	－	－
テーマの設 定（実績値）	－	10.6 テーマ －	14 テーマ	13 テーマ	14 テーマ	－	－		決算額（千円）	53,405	60,272	47,592	－	－
達成度	－	－	175%	163%	175%	－	－		経常費用（千円）	53,671	58,555	47,112	－	－
研究会議の 開催 （計画値）	各年度 2 回	－	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回		経常利益（千円）	0	0	0	－	－
研究会議の 開催 （実績値）	－	1.8 回	2 回	2 回	2 回	－	－		行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	21,312	－	－
達成度			100%	100%	100%	－	－		従事人員数（人）	4	5	3	－	－
外部研究者 との連携 （計画値）	毎年 3 テーマ 以上	－	3 テーマ 以上	3 テーマ 以上	3 テーマ 以上	3 テーマ 以上	3 テーマ 以上							
外部研究者 との連携 （実績値）	－	2.6 回	5 テーマ	4 テーマ	3 テーマ	－	－							
達成度	－	－	167%	133%	100%	－	－							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	2 調査・研究 （１） 調査・研究のテーマ等 重度あるいは高齢知的障害者の地域生活支援、行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者等への自立支援業務で得たノウハウや事例に関する調査研究、情報提供については、のぞみの園でなければ実施できないものに特化し、各年度において具体的なテーマ等を設定し調査・研究を行うこと。 なお、テーマ等の設定に当たっては、障害福祉施策の動向や社会的ニーズを踏まえ、障害福祉施策の推進に資するものであって、かつ、その成果が知的障害関係施設等で活用されるなど実効性のあるものとなるよう努めること。	2 調査・研究 （１） 調査・研究のテーマ等の設定 調査・研究のテーマは、重度あるいは高齢知的障害者の地域生活を支えるための福祉と医療の連携、行動障害を有するなど著しく支援が困難な者等や福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者等へのモデル的な支援、発達障害のある人の就学前から成人までの切れ目のない支援、その他障害者福祉行政の政策目標の実現に資する分野について、各年度ごとに厚生労働省の意見等を踏まえて、8テーマ程度を設定する。	2 調査・研究 （１） 調査・研究のテーマ 障害者福祉行政の政策目標の実現に資する分野について、8つの研究テーマを設置し、さらにはテーマによっては複数の研究を行う。 <					

			② 強度行動障害者の支援の在り方並びに強度行動障害支援者養成研修の効果に関する研究 ③ 福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した障害者の支援の在り方に関する研究 ④ 障害者虐待防止及び養護者・被虐待障害者の支援の在り方に関する研究（厚生労働科学研究費補助金：3年計画の3年目）	関する研究 2) 障害者支援施設における高齢知的障害者支援の実際 ②強度行動障害者の支援の在り方並びに強度行動障害支援者養成研修の効果に関する研究 1) のぞみの園における強度行動障害に関する研究の経過 2) 強度行動障害支援者養成研修のサポート体制の構築 3) 標準プログラム実施状況の評価と強度行動障害者の生活改善の評価 4) 著しい行動障害を呈する利用者の入所から退所までの取り組み ③福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した障害者の支援の在り方に関する研究 1) 障害のある犯罪行為者の受け入れ経験のある事業所における支援に関する研究 ④障害者虐待防止及び養護者・被虐待障害者の支援の在り方に関する研究 1) 障害者虐待防止及び養護者・被虐待障害者の支援の在り方に関する研究 2) 相談機関における障害者虐待の認知状況 3) 都道府県・政令指定都市における障害者虐待防止・権利擁護研修のプログラム及び実施状況につ	会議は当初計画どおり 2 回（同調整会議は 4 回）開催した。 これに加え、調査・研究における、外部委員を交えた「倫理審査委員会」を開催し、研究内容の審査を行ったことから、Aとした。 ＜課題と対応＞ なし。	
--	--	--	--	--	---	--

	(2) 調査・研究の実施体制等 調査・研究の基本的な方針や内容について、大学や関係機関等との連携・協力を行うことで、充実を図ること。	(2) 調査・研究の実施体制等 ①方針・内容の協議 各年度において行う調査・研究の基本的な方針や具体的な内容について、外部の有識者等から構成する「国立のぞみの園研究会議」において協議を行う。	⑤知的障害や発達障害のある人のライフステージに応じた課題と支援の在り方に関する研究 ⑥知的障害者の健康管理や医療との連携に関する研究 ⑦障害者支援施設等における「良い支援」に関する認識と共通理解に向けての取り組みに関する研究 ⑧認知症に罹患した知的障害者の実態とその支援の在り方に関する研究 (2) 調査・研究の実施体制等 ①方針・内容の協議 外部の有識者等から構成する「国立のぞみの園研究会議」を平成 27 年度に 2 回開催し、調査・研究の基本的な方針や具体的な内容について協議等を行う。	いて ⑤知的障害や発達障害のある人のライフステージに応じた課題と支援の在り方に関する研究 1) 短期入所の利用ニーズと支援の実態について ⑥知的障害者の健康管理や医療との連携に関する研究 1) 障害者支援施設等における健康診断の実施状況について ⑦障害者支援施設等における「良い支援」に関する認識と共通理解に向けての取り組みに関する研究 1) 障害者支援施設職員の支援の視点 ⑧認知症に罹患した知的障害者の実態とその支援の在り方に関する研究 1) 認知症に罹患したダウン症者に関する研究 【評価の視点 2】 (2) 調査・研究の実施体制等 ①方針内容の協議 〈研究会議〉 外部研究会議委員として 4 人の有識者と内部研究会議委員 2 人、そしてオブザーバー（厚生労働省担当官）を交え、国立のぞみの園研究会議を 2 回開催し、研究計画及び調査・研究結果の概要説明に対する指導・助言を受けた。		
--	--	--	---	--	--	--

		②業務の計画的・効率的な実施 ア 調査・研究業務について、計画的かつ効率的に進めるため、国立のぞみの園研究会議の下に「調査・研究調整会議」を引き続き設置し、具体的な実施体制の検討や関係各部所との連携・調整、進捗状況の把握並びに調査・研究の成果の検証等を行う。 イ 調査・研究における個人情報保護ならびに倫理面に関して、外部委員を交えた「倫理審査委員会」を開催し、研究内容の審査を行う。 ③外部の研究者等との連携・協力調査・研究の内容に応じて、外部の研究者・関係機関等	②業務の計画的・効率的な実施 ア 調査・研究業務について、計画的かつ効率的に調査・研究を進めるため、国立のぞみの園研究会議の下に設置する「調査・研究調整会議」を年４回実施し、具体的な実施体制の検討や関係各部所との連携・調整、進捗状況の把握並びに調査・研究の成果の検証等を行う。 イ 調査研究における個人情報保護ならびに倫理面に関して、外部委員を交えた「倫理審査委員会」を少なくとも年１回開催し、研究内容の審査を行う。 ③外部の研究者等との連携・協力調査・研究の内容に応じて、大学等外部の研究者や	第１回（27年６月22日）委員５人・オブザーバー１人参加 第２回（28年３月23日）委員６人・オブザーバー１人参加 ②業務の計画的・効率的実施 ア 調整会議 のぞみの園研究会議の決定事項を踏まえ、年４回の調査・研究調整会議を実施し、研究毎に各部と連携協力し、研究の実施体制の整備を図った。 第１回（27年６月12日） 第２回（27年10月１日） 第３回（28年２月４日） 第４回（28年３月７日） イ 倫理審査委員会 調査研究における個人情報保護ならびに倫理面に関して、外部の有識者による審査委員３人と内部委員３人により構成される倫理審査委員会を設置し、１回開催した。 開催日（27年７月２日） 委員５人参加 ③外部の研究者等との連携・協力 ３つの研究テーマにおいて、以下の通り延べ26人の外部研究協力者を交		
--	--	---	---	---	--	--

		と積極的に連携・協力する体制を確保し、研究を進める。	関係機関等と積極的に連携・協力体制を確保する。 また、人材活用の観点から、調査・研究の内容に応じて、全国の知的障害関係施設等の職員の参加を募る。		えた研究検討委員会を設置した。外部研究協力者には、大学等関係者や全国の障害福祉施設・事業所関係者に参加を募り、研究計画や研究の実施・分析等の過程において、協働で研究を進めた。また、検討委員会には、オブザーバーとして厚生労働省社会・援護局、法務省矯正局ならびに保護局、地方自治体からの参加を得た。 また、外部研究機関が実施している2つの研究（厚生労働科学研究）の分担研究者、研究検討委員、研究協力者として、のぞみの園研究員4人が協力を行った。		
--	--	----------------------------	---	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－7	成果の積極的な普及・活用		
業務に関連する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0754

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 間平均値等	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		指標	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
成果の発信 （計画値）	各年度 4 回 1 回当たり 3, 900 部	－	4 回 各 3, 900 部	4 回 各 3, 900 部	4 回 各 3, 900 部	4 回 各 3, 900 部	4 回 各 3, 900 部		予算額（千円）	20, 825	19, 213	22, 981	－	－
成果の発信 （実績値）	－	3. 8 回 1 回 当 た り 3, 480 部	4 回 平均 3, 725 部	4 回 平均 3, 963 部	4 回 平均 3, 973 部	－	－		決算額（千円）	19, 855	24, 016	23, 649	－	－
達成度	－	－	96%	102%	102%	－	－		経常費用（千円）	25, 907	30, 320	29, 396	－	－
成果発表回数 （計画値）	各年度 12 回	－	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回		経常利益（千円）	0	0	0	－	－
成果発表回数 （実績値）	－	11. 8 回	16 回	24 回	24 回	－	－		行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	12, 701	－	－
達成度	－	－	133%	200%	200%	－	－		従事人員数（人）	1	1	1	－	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（3）成果の積極的な普及・活用 調査・研究の成果について、広報媒体の活用、講演会等の開催、各種研究会等の活用を通して、積極的な情報発信を行うことにより、知的	（3）成果の積極的な普及・活用 調査・研究の成果について、以下により積極的な情報発信を行うことにより、知的障害関係施設等への普及・活用を図る。	（3）成果の積極的な普及・活用	＜主な定量的指標＞ ・成果の発信 ・成果発表回数 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉 評定：A 研究成果の発表は、研究紀要（1回）、ニュースレター（年4回）を計画どおり発行し、ホームページに全文掲載した。 また、全国の障害者福祉施設等関係者に容易に手にして	評定
							＜評定に至った理由＞

	障害関係施設等における普及・活用を図ること。	①広報媒体の活用 研究紀要を年間1回以上発行するほか、ニュースレターや法人のホームページ等に分かりやすく掲載するなど、情報発信に努める。 また、関係学会や関係団体等の協力を得て学会誌、機関誌への掲載を図る。	① 広報媒体の活用 ア 調査・研究の成果のまとめとして、研究紀要（研究報告書）を年間1回以上発行するほか、調査・研究の要旨をニュースレターやホームページ等に随時、分かりやすく掲載する。 イ 調査・研究の成果を、障害福祉の実践現場で活用できるような形式でまとめたガイドブックを発行する。 ウ 障害福祉に関係する各種学会の学会誌、関係団体の機関誌への調査・研究の成果を報告し、普及を図る。	【1】調査・研究の成果について、知的障害関係施設等においてその成果等が活用できる内容となっているか。また、その普及を図るためにどのように取り組んでいるか。 【2】調査・研究の成果に関する評価の把握を行っているか。	【評価の視点1】 ① 広報媒体等活用 ア 調査・研究の成果については、平成26年度研究を研究紀要（第8号）にまとめ発行ならびにホームページに全文掲載した。平成27年度研究については平成28年6月末に発行予定。 イ ニュースレターは今年度も4回発行した。なお、購読希望が増えたことから、平成26年10月号より発行を4,000部に増刷した（年4回発行）。 ウ 今年度新たに研究成果をまとめたガイドブックを発行した（「高齢知的障害者支援のスタンダードをめざして」）。なお、過去に作成した5冊を加え、計6冊について障害福祉関係者等に有償頒布した（頒布数7,440冊）。 エ 障害福祉の関係団体の機関誌等（3誌、9回）、学会等の論文として（3誌、3回）掲載、学会や知的障害者福祉協会研究大会等における口頭・ポスター発表を積極的に行い（6大会、12回）、平成27年度は合計24回の研究成果の発表を行った。	もらうため、研究成果を易しくまとめたガイドブックを新たに1冊作成し、過去に作成したものも含めた6冊のガイドブックを、一般の書店等の流通ルートを経ることなく法人自身の手で、7,440冊有償で頒布した（うち6,632冊は注文多数により増刷で頒布を行った）。 加えて、これまで実施してきた研究成果が高く認められた結果、研究成果の発表は、障害福祉関係団体が発行する機関誌に9回、学会誌等に3回、さらに学会等で口頭・ポスター発表を12回、合計24回の発表を行った（当初計画の200%）。特に、障害福祉施設や障害の家族会等といった障害福祉関係団体の機関誌は、すべてそれぞれの編集員より依頼された原稿であり、これまでの研究成果が評価されてのことだと判断し、Aと評価した。 ＜課題と対応＞ なし。	
--	-------------------------------	---	---	--	---	---	--

		②研修会、講演会等における発表 のぞみの園が主催する研修会等において、調査・研究の成果を発表する機会を設ける。 また、関係団体等の講演会、研究会等において、出席の機会を活用して、調査・研究の成果を紹介するなどの普及に努める。	②研修会、講演会等における発表 ア 国立のぞみの園が主催するセミナー等において、調査・研究の成果を発表する。 イ 関係団体等の講演会、研究会、学会等における参加の機会を活用して、調査・研究の成果を紹介する。		【評価の視点１・２】 ②研修会、講演会等における発表 のぞみの園が主催するセミナー等や、関係団体等の講演会等において、調査・研究の成果を発表・紹介した。 また、研修会等の開催に伴い参加者より「満足度」についてアンケート調査を実施した結果、平均して満足度 93％の評価を得た。		
--	--	---	--	--	---	--	--

4．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－8	養成・研修、ボランティアの養成		
業務に関連する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0754

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	（参考） 前中期目標期間 間平均値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
研修（高齢知的障害者） （計画値）	期間内合計 開催5回 参加者950人	－	1回 250人	1回 250人	1回 150人 ＊内容を専門化し対象者を限定化するため減	1回 150人	1回 150人	予算額（千円）	45,470	43,069	70,273	－	－
研修（高齢知的障害者） （実績値）		－ （25年度から開催）	1回 326人	1回 239人	1回 152人	－	－	決算額（千円）	33,156	34,399	59,016	－	－
達成度	－	－	130％	96％	101％	－	－	経常費用（千円）	33,210	34,425	48,881	－	－
研修（行動障害） （計画値）	期間内合計 開催10回 参加者1,000人	－	2回 200人	2回 200人	2回 200人	2回 200人	2回 200人	経常利益（千円）	0	0	0	－	－
研修（行動障害等） （実績値）	－	2.8回 215人	2回 225人	2回 254人	4回 440人	－	－	行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	29,146	－	－
達成度	－	－	113％	127％	200％	－	－	従事人員数（人）	3	3	3	－	－
研修（矯正施設退所者） （計画値）	期間内合計 開催19回 参加者1,800人	－	3回 400人	4回 500人	4回 300人	4回 300人	4回 300人						
研修（矯正施設退所者） （実績値）		1.8回	3回 329人	4回 454人	4回 339人	－	－						
達成度	－	－	82％	91％	113％	－	－						
研修（発達障	期間内合計	－	1回	1回	1回	1回	1回						

害) (計画値)	開催 5 回 参加者 1,250 人		250 人	250 人	250 人	250 人	250 人								
研修 (発達障 害) (実績値)		1 回 255 人	1 回 238 人	1 回 328 人	1 回 294 人	－	－								
達成度	－	－	95%	131%	118%	－	－								
研修 (医療) (計画値)	期間内合計 開催 5 回 参加者 750 人	－	1 回 150 人	1 回 150 人	1 回 150 人	1 回 150 人	1 回 150 人								
研修 (医療) (実績値)		1.6 回 188.6 人	1 回 148 人	1 回 211 人	1 回 302 人	－	－								
達成度	－	－	99%	141%	201%	－	－								
満足度 (計画値)	80%以上	－	80%以 上	80%以 上	80%以 上	80%以 上	80%以 上								
満足度 (実績値)		93.2%	97%	96%	93%	－	－								
達成度	－	－	121%	121%	118%－	－	－								
現任者研修 の受入れ (計画値)	期間内合計 78 人程度	－	6 人程度	12 人程 度	20 人程 度	20 人程 度	20 人程 度								
現任者研修 の受入れ (実績値)	－	－ (25 年度か ら実施)	7 人	15 人	30 人	－	－								
達成度	－	－	117%	125%	150%	－	－								
実習生の受 入れ (計画)	期間内合計 750 人程度	－	150 人 程度	150 人 程度	150 人 程度	150 人 程度	150 人 程度								
実習生の受 入れ (実績値)	－	248.6 人	236 人	175 人	155 人	－	－								
達成度	－	－	157%	117%	103%	－	－								
ボランティア の受入れ (計画値)	5,000 人程度	－	1,000 人 程度	1,000 人 程度	1,000 人 程度	1,000 人 程度	1,000 人 程度								
ボランティア の受入れ (実績値)	－	973 人	受入数 1,181 人	受入数 1,284 人	受入数 1,316 人	－	－								
達成度	－	－	118%	128%	132%	－	－								

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	3 養成・研修 障害者福祉や保健医療に従事する者の資質向上を図るため、研修会及びセミナーを開催するとともに、知的障害者支援業務に従事する専門家を育成するための取組を行う。 また、ボランティアを希望する者には、実践の機会を提供すること。 なお、養成・研修の成果等が知的障害関係施設等で活用されるなど、実効性のあるものとなるように内容等を具体的に設定するとともに、成果等を発表する機会を設けること。	3 養成・研修 障害者福祉や保健医療に従事する者の資質向上を図るため、研修会及びセミナーを開催するとともに、のぞみの園のフィールドを活用して、実習生の受入や知的障害関係施設の若手職員等に対する研修を行うことにより、知的障害者支援業務に従事する者の専門性の向上を図る取組を行う。 また、ボランティアを希望する者には、実践の機会を提供する。 なお、養成・研修の成果等が、知的障害関係施設等で活用されるなど、実効性のあるものとなるように、具体的な内容、達成すべき目標等について、各年度ごとに厚生労働省の意見等を踏まえて設定する。 （1）養成・研修 国の政策課題や知的障害者に対する支援技術に関すること等をテーマ	（1）養成・研修 ①研修会、セミナーの開催 ア 国の政策課題とな	＜主な定量的指標＞ ・研修（高齢知的障害者） ・研修（行動障害） ・研修（矯正施設退所者） ・研修（発達障害） ・研修（医療） ・満足度 ・現任者研修の受入れ ・実習生の受入れ ・ボランティアの受入れ ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 【1】養成・研修の実施状況はどうか 【2】研修会及びセミナーについて、国の政策課題への対応や、知的障害関係施設においてその成果等が活用できる内容・テーマとなっているか。 なお、研修会は、障害者支援に携わる者に対して専門的な知識や技術が深められる内容と	＜主要な業務実績＞ （1）養成・研修 ① 研修会及びセミナーの実施 【評価の視点1・2】 ア 全国の知的障害者関	＜評定と根拠＞ 評定：A 今年度においては、「強度行動障害支援者養成研修フォローアップ研修会」を新たに開催するとともに「障害者虐待防止を考える研究セミナー」を再開するなど、国の政策課題や社会的に関心の高いテーマについて、全国規模の研修会及びセミナーを11回、昨年度に比べ開催回数として2回（平成26年度：9回）多く実施した。 前年度までの全ての研修会を見直し、各研修の実施においては研究結果に基づいた独自のテキストの作成や、演習を多く取り入れるなど、自治体や関係団体の研修に比べ内容のレベルアップを図った。 同時に、より専門的研修にするために、対象を指導者に限定し、募集人員を100人減らした研修会もあったが、全体として1,527人（26年度：1,486人）の参加者を得ることができた。 また、研修会等の開催に伴い実施した参加者へのアンケート調査の結果、平均して満足度93.0%（満足した68.7%、やや満足した24.3%）の評価が得られた。 さらに、全国の知的障害者支援に携わる若手職員等を対象とした支援者養成現任研修については、平成27年度より発達障害児支援コースを新た	評定 ＜評定に至った理由＞	

		に設定して、研修会及びセミナーを各年度ごとにそれぞれ 2 回開催するとともに、受講者の満足度が毎年度平均 80%以上となるように事業を実施するものとする。 のぞみの園のフィールドを活用した大学・短大・専門学校の学生等の実習生の受入については、計画的かつ効果的な実習を提供する。 また、国の政策課題に対応したコースを設定して、知的障害関係施設の若手職員等に対して、のぞみの園のフィールドを活用した専門性の向上を図る研修を実施する。 なお、研修会等の場において、調査研究の成果等を発表する機会を確保するよう、養成・研修プログラムを工夫する。	っているテーマや全国の知的障害者関係施設、事業所において関心の高いテーマを取り上げ、国立のぞみの園が主催となり、研修会及びセミナーを実施し、年間 1,100 人程度の参加者を得るよう努める。 なお、セミナー等の「満足度」のアンケート調査を行い、年度平均で 80%以上の評価を得る。 a 福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者への支援に関して、福祉施設等における職員の専門性を高めるための中央研修会及び双方向型研修会を各 2 回実施し、支援者の育成を通して障害者福祉の向上に寄与する。 b 国の政策課題となっているテーマや関心の高いテーマを選択して福祉セミナーを 2 回実施し、支援者の育成を通して障害者福祉の向上に寄与する。 c 強度行動障害を有する者等に対する支援者の指導者を養成するための研修（国研修）を 2 回実施し、各県で実施する強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践研修）の円滑	なっているか、また。セミナーは、障害福祉に関する情報を広く発信し、参加者の関心を高められる内容となっているか。 【3】のぞみの園のフィールドを活用した知的障害者施設の若手職員等の専門性の向上を図る取組や実習生の受入を行っているか。 【4】大学・専門学校の学生等に対する効果的な実習プログラムを策定し、計画的かつ効果的な実習を提供しているか。 【5】ボランティアの養成の取組状況はどうか。	係施設職員等を対象として、国の政策課題となっている高齢知的障害者支援、著しい行動障害有する者等への支援、矯正施設等退所者への支援、発達障害児・者への支援をテーマにした研修会を 7 回、セミナーを 4 回開催し、1,527 人の参加者を得ることが出来た。 また、研修会等の開催に伴い参加者より「満足度」についてアンケート調査を実施した結果、平均して満足度 94.7%の評価を得た。	に加え、昨年度より受け入れ枠を広げ、30 人を（26 年度：15 人）受け入れ、充実を図ったことから、Aとした。 ＜課題と対応＞ なし。	
--	--	--	--	---	---	---	--

		な開催に寄与するとともに、各地域の実践報告並びに研修における事例発表対応について積極的に意見交換ができるセミナーを1回開催し、支援者の育成を図る。 d 障害者支援従事者に必要な医学知識や医療ケアの紹介等を目的とした医療福祉セミナーを1回実施し、情報の提供を通して障害者福祉の向上に寄与する。 イ 国の政策課題に対応したコースを設定して、知的障害者施設の若手職員等を対象とした支援者養成現任研修をのぞみの園のフィールドを活用して実施し、年間20人程度を受け入れる。 なお、研修終了後に活用状況の確認のためのアンケートを実施し、80%以上の評価を得る。 ウ 群馬県等の地方自治体から養成・研修事業を受託して実施し、支援者の育成を通して地域における障害者福祉の向上に寄与する。 ② 実習生の受入 ア 資格取得に当たっ		【評価の視点1・2・3】 イ 支援者養成現任研修 調査・研究の成果を活用してのぞみの園が実践するモデル的な支援について、のぞみの園のフィールドを活用して、知的障害者施設の若手職員等を対象とした現任研修を実施し、高齢知的障害者支援コース(5人)、矯正施設等 を退所した知的障害者コース(2人)、行動障害者支援コース(14人)、発達障害児支援コース(9人)の4コースで30人の障害者施設等の職員を受け入れた。 ウ 群馬県等の地方自治体から養成・研修事業を受託して実施した。 3件 332人 【評価の視点4】 ② 実習生の受入 当法人と教育機関が連携して作成した相談援助	
--	--	--	--	---	--

		て計画的かつ効果的な実習を提供するため、平成 22 年度に作成した実習プログラムに基づき、社会福祉士及び介護福祉士の養成に取り組む。 イ 保育士、訪問介護員等の資格取得のための実習場所として、国立のぞみの園のフィールドの利用を希望する専門学校等の学生の受入を積極的に行い、年間 1 人程度を受け入れて人材の養成を図る。		実習プログラム及び実習のしおりに基づき、社会福祉士及び介護福祉士、保育士等の養成に取り組み、155 人を受け入れた。 〈各種養成機関からの実習生の受入〉 <table><tr><td>相談援助実習</td><td>5 校</td><td>19 人</td></tr><tr><td>保育実習</td><td>39 校</td><td>127 人</td></tr><tr><td>その他の実習</td><td>3 校</td><td>9 人</td></tr><tr><td>合計</td><td>47 校</td><td>155 人</td></tr></table> 【評価の視点 5】 （2）ボランティアの受入れ ボランティアの積極的な受け入れや養成を行うために、高崎市広報や、ホームページにボランティアメニューを掲載し、施設のフィールドを活かした多様なボランティアを積極的に受け入れるとともに、ボランティアとの意見交換会を開催し、頂いた意見をボランティアメニューに活かした。 「盆踊り」や、「第 13 回のぞみふれあいフェスティバル」等のイベントでも受入れ、延べ 1,316 人となった。また、「高校生ボランティア講座」及び「大学生等のためのボランティア講座」を開催し次代を担う人材の養成を図った。	相談援助実習	5 校	19 人	保育実習	39 校	127 人	その他の実習	3 校	9 人	合計	47 校	155 人	
相談援助実習	5 校	19 人															
保育実習	39 校	127 人															
その他の実習	3 校	9 人															
合計	47 校	155 人															
	（2）ボランティアの機会の提供 のぞみの園のフィールドを活用して、ボランティアを実践する機会を積極的に提供するとともに、多様なニーズに対応したメニューを用意する。	（2）ボランティアの機会の提供 ①ボランティアの積極的な受入 のぞみの園のボランティアメニューに沿って、ボランティアの積極的な受入により、年間 1,000 人程度を受入れ、利用者や地域の障害者へのより効果的な支援の提供及び障害者への理解を深める。 また、新規ボランティアの開拓に努める。 ②ボランティア人材の養成 次代を担う人材の養成として、高校生、大学生等を対象として、のぞみの園のフィールドを活用したボランティア講座を各 1 回開催し、障害の理解や施設															

			の役割について学べる 機会を提供する。				
--	--	--	------------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－9	援助・助言				
業務に関連する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第 1 1 条第 4 号		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0 7 5 4		

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	（参考） 前中期目標期 間平均値等	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		指標	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
実施件数 （計画値）	期間内合計 750 件程度	－	150 件 程度	150 件 程度	150 件 程度	150 件 程度	150 件 程度		予算額（千円）	16, 138	17, 984	15, 562	－	－
実施件数 （実績値）	－	129. 8 件	160 件	196 件	197 件	－	－		決算額（千円）	16, 042	15, 315	16, 090	－	－
達成度	－	－	107%	131%	131%	－	－		経常費用（千円）	16, 042	15, 315	16, 090	－	－
講師派遣回 数（計画値）	期間内合計 500 件程度	－	100 件 程度	100 件 程度	100 件 程度	100 件 程度	100 件 程度		経常利益（千円）	0	0	0	－	－
講師派遣回 数（実績値）	－	36. 4 件	96 件	153 件	132 件	－	－		行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	17, 116	－	－
達成度	－	－	96%	153%	132%	－	－		従事人員数（人）	2	2	2	－	－

注）セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	4 援助・助言 重度知的障害者の地域移行、障害者総合支援法に基づくサービスの支援技術等、のぞみの園における専門的・先駆的な取り組みや調査・研究の成果等に基づ	4 援助・助言 援助・助言の業務について、地方自治体等に周知することにより利用拡大を図るとともに、のぞみの園における地域移行の取組や障害者の日	4 援助・助言 （１）援助・助言の利用促進 ホームページ等の広報媒体を活用して、のぞみの園の業務や援助・助言の内容、利用方法等について、地	＜主な定量的指標＞ ・実施件数 ・講師派遣回数（計画値） ＜その他の指標＞ なし	＜主要な業務実績＞ 【評価の視点 1】 （１）援助助言の利用促進 援助・助言の拡大を図るため、ホームページに掲載したほか、国立のぞみの園の業務や、援助・助言の内容、利用方法や、	＜評定と根拠＞ 評定：A 援助・助言の利用拡大を図るため、全国の関係機関、知的障害関係施設等にリーフレットを配布するとともに、研修会やセミナーの参加者等に配布するなど、広報に努めた。その結果、障害者支援施設な	評定	
							＜評定に至った理由＞	

	き、知的障害関係施設等の求めに応じて援助・助言を行うことにより、知的障害関係施設等における自立支援活動に寄与することが可能となるよう、実効性のあるものとする。 また、援助・助言の業務の周知を図り、全国の知的障害関係施設等からの利用がなされるよう努めること。	常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくサービスの実践、調査・研究の成果等を踏まえ、地域移行や様々なサービスの実施方法、支援技術等に関すること等について、専門的かつ効果的な援助・助言を実施する。	方自治体等に周知を図る。 （２）専門的かつ効果的な援助・助言の提供 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの実践を踏まえ、知的障害関係施設等に対して、事業運営の方法や支援技術など、求めに応じて専門的かつ効果的な援助・助言及び情報提供を行うことにより障害者福祉の向上に寄与する。 なお、専門的かつ効果的な援助・助言等とするため、調査・研究の成果についても積極的に活用して実施し、年間 250 件程度の利用件数を目標に実施する。	＜評価の視点＞ 【１】援助助言の利用促進のため、具体的なメニューを広報しているか。 【２】地方自治体、障害者支援施設、福祉関係団体等の求めに応じて、専門的かつ効果的な援助・助言を行っているか。 【３】援助・助言について、講師派遣等を含めて、実施件数は第 2 期中期目標期間の平均の実績を上回っているか。	どのような援助・助言があったかについての紹介をニュースレターに掲載するとともに、PR 用リーフレットを見学者や研修等で配布するなど広報活動の充実を図った。 【評価の視点 2・3】 （２）専門的かつ効果的な援助・助言 援助・助言の提供に当たっては、より専門的かつ効果的な援助・助言を行うため関係部と連携を図り、援助・助言の要請者の希望に沿った効果的な方法を選択して実施した。 また、講演・講師派遣については、障害者支援施設等の要請に応じて専門性をもった職員を講師として派遣した。 派遣回数 132 件 (26 年度実績 153 件) 参加者数 13,350 人 (26 年度実績 14,510 人) なお、支援の方法や地域移行等に関する問い合わせについては、調査・研究の成果である各種有償刊行物を有効に活用して援助・助言を行った。 援助・助言の実施件数は、上記の派遣回数を含めて 329 件であり、第 2 期中期目標期間の平均を大きく上回る結果であった。	どへの援助・助言の実施件数及び講師派遣回数は、329 件の実績を達成した。(前年度比では 20 件の減) また、このうち、講師派遣による援助・助言の件数は 132 件、参加者数は 13,350 人(26 年度は 14,150 人)であった。 前年度との比較で、ともに減少してはいるが、これは強度行動障害支援者養成研修サポート体制の構築に関する研究事業を実施したことによりその研究事業において百件超の相談があったこと、関係機関等にリーフレットと同時に配付したテキストより自ら解決策を導いたケースもあったことが考えられる。 また、講師の派遣先についても、福祉関係団体以外にも、地方公共団体や司法・教育機関が主催する研修会等に積極的に参加した。ことから、A とした。 ＜課題と対応＞ なし。
--	--	---	---	---	--	--

					〈相談者等の内訳〉 障害者支援施設 122 件 都道府県 23 件 政令都市・中核市 11 件 市町村 18 件 相談機関 19 件 教育関係機関 22 件 福祉関係機関 104 件 その他 10 件 計 329 件 (26 年度 349 件) 〈相談内容の内訳〉 法制度関係 43 件 地域移行関係 1 件 高齢知的障害者支援 48 件 行動障害者支援関係 53 件 触法知的障害者支援関係 70 件 発達障害者支援関係 58 件 医療と福祉に関すること 11 件 就労支援関係 11 件 事業運営関係 13 件 調査・研究関係 1 件 養成および研修関係 2 件 その他 18 件 計 329 件		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－1 0	その他の業務		
業務に関連する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第 1 1 条第 5 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0 7 5 4

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値等	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度			指標	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
通所支援事業 の利用率 （計画値）	75%以上	－	75 % 以 上	75 % 以 上	75 % 以 上	75 % 以 上	75 % 以 上			予算額（千円）	－	－	－	－	－
通所支援事業 の利用率 （実績値）	－	－ (25 年度よ り事業開始)	59.0%	76.1%	81.0%	－	－			決算額（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	79%	102%	108%	－	－			経常費用（千円）	－	－	－	－	－
保護者等学 習会の開催 （計画値）	児 童 発 達 支 援・放課後デイ 各 15 回以上	－	15 回 以 上	15 回 以 上	20 回 以 上	15 回 以 上	15 回 以 上			経常利益（千円）	－	－	－	－	－
保護者等学 習会の開催 （実績値）	－	－ (25 年度よ り事業開始)	各 20 回	各 21 回	各 20 回	－	－			行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
達成度	－	－	133 %	140%	100%	－	－			従事人員数（人）	－	－	－	－	－
家族心理教 育の実施 （計画値）	15 回以上	－	15 回 以 上	15 回 以 上	20 回 以 上	15 回 以 上	15 回 以 上								
家族心理教 育の実施 （実績値）	－	14 回	24 回	22 回	21 回	－	－								
達成度	－	－	160%	147%	105%	－	－								
一般就労へ の移行者数 （計画値）	期間内合計で 15 人程度	－	3 人程度	3 人程度	3 人程度	3 人程度	3 人程度								
一般就労へ	－		2 人	2 人	4 人	－	－								

		また、心理外来等の一層の充実を図る。	か、次の健康診断等を計画的に実施する。 a 施設利用者全員を対象に、健康診断を定期的の実施する。 b 女性の施設利用者を対象に子宮がん検診を実施するほか、対象年齢に該当する者に対して、乳がん検診を実施する。 c 施設利用者全員（禁忌を除く。）に対して、インフルエンザ予防接種を実施するほか、対象年齢に該当する者に対して、高齢者用肺炎球菌感染症予防接種を実施する。	＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 【１】診療所においては、必要な医療スタッフや設備が確保されるなど、施設利用者の高齢等の状況に合わせた医療が提供されているか。 また、地域の知的障害者等に対して、地域医療への貢献の観点から、取組を行っているか。 発達障害児・者について、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業に取り組んでいるか。 【２】地域の障害者及び家族に対する相談、また、短期入所・日中一時支援事業や共同生活介護事業等の地域生活を支援するサービスの充実に取り組んでいるか。 【３】就労移行支援事業及び就労継続支援Ｂ型事業に	（対前年度△1,040件） ・診療収入 121 百万円 （対前年度 8 百万円増） また、施設利用者に対して、定期的な健康診断やインフルエンザ予防接種等を行い、健康管理に努めた。また、平成 20 年度より、健康診断の充実として、生活習慣病予防に着目した健診内容に変更したものを引き続き実施した。 ・胸部 X 線健診を実施 ・子宮がん検診を実施 ・乳がん検診を実施 ・インフルエンザ予防接種を実施 ・高齢者用肺炎球菌予防接種を実施（対象者のみ） さらに、専門家を招聘し定期的にシーティング指導を受け、個々のケースに応じた身体状況と生活環境を評価し、適正な坐位姿勢を保持することにより、座っていることから生じるお尻や腰などの痛みの緩和、褥瘡の予防と改善、また、平成 26 年度から歯科医師、言語聴覚士、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士などの各専門職で摂食・嚥下障害支援チームを設置し、平成 27 年度も引き続き食事時の姿勢保持や口腔ケアなどの指導を、寮を訪問して実施し、誤嚥	上回る実績が得られた。 その他の業務のうち、診療所の機能を活用した地域医療への貢献には、法人敷地内の施設を利用し生活されていた東日本大震災により被災された社会福祉法人友愛会の利用者も含まれており、被災者への医療面における全面的なサポートを行った。 数値目標については、平成 26 年度実績を基に設定し、各々の数値については年度計画に記載している。 地域の障害者に対する支援については、短期入所や日中一時支援等において計画を上回る受入れができた。 新たな職場開拓として、求人を実施していない企業も含め、企業にとって採用を躊躇するような重度知的障害者への理解を深めるため、企業を訪問し障害者雇用について説明等を行った。これにより、一般就労に繋げることができた。以上により、Aと評価した。 ＜課題と対応＞ なし。
--	--	---------------------------	---	--	---	---

			イ 行動障害等の著しく支援が困難な者に対する支援や、福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者に対する支援などの課題に対応するため、診療所の機能の充実を図る。 ②地域医療への貢献 地域医療への貢献を図る観点から、地域の知的障害・発達障害児者に対する診察に積極的に取り組む。 また、医療サービスの提供や福祉サービスの提供を円滑に行うため医療福祉相談を実施する。 さらに摂食・嚥下障害及び理学療法などリハビリテーションについても積極的に取り組む。	取り組むことにより、地域の障害者の就労支援に努めているか。	性肺炎等の予防に努めた。 ・訪問回数 93 回 ・支援件数延べ 670 名 イ 行動障害等が著しく支援が困難な利用者については、精神科医師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーが生活支援員と連携して対応し、ケースカンファレンス等にも参加するなど助言指導を行った。また、福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者（罪を犯した知的障害者）についても相互に連携しながら薬物療法やカウンセリングを併用して効果的な支援を図った。 ②地域医療への貢献として、地域の知的障害者（児）及び家族等に対して外来診療を実施した。 ・医科（外来患者数） 利用者 18,965 名 （対前年度△886 名） 一般 5,601 名 （対前年度 105 名増） ・歯科（外来患者数） 利用者 1,190 名 （対前年度△178 名） 一般 691 名 （対前年度△81 名） また、医療ソーシャルワーカーを配置して、利用者や家族、関係者などに対し、受療調整や相談援助などの医療福祉相談を実施し、地域の知的障	
--	--	--	---	--------------------------------------	--	--

			③ 心理外来の利用拡大等 心理外来について、療育などの充実強化に努める。 特に言語聴覚士との連携及び家族心理教育（年 20 回以上実施）を中心とする家族支援の強化を図る。 関係諸機関と連携し、その充実を図る。 （２）発達障害児を対象とする通所支援事業の場としての活用 発達障害児・者のニーズに的確に	害・発達障害児者に対する診察に積極的に取り組んだ。 ③心理外来は、群馬県内及び関東近辺の都県からの利用があるなど、広域に亘り利用があった。群馬県内の特別支援学校や児童相談所、発達障害者支援センター等の関係機関や各種研修会、見学者にパンフレットを配布するとともに、児童精神科専門医や臨床心理士が発達障害等についての講演を行った。また、専門のスタッフによる診療を行うなどにより利用拡大に努めた。また、利用者の所属する学校や施設等の教職員からの心理教育相談を受けるとともに、児童相談所の職員等によるケースカンファレンスにおいて、行動上の問題の理解や支援方法について助言指導し、家族に対する支援「えすぼわ〜る」については、年間 21 回開催し延べ 105 人（対前年度△11 人）の利用があった。 【評価の視点 1】 （２）発達障害児・者について、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として、障害児通所支援センター「れいんぼ〜」を平成 25 年 4	
--	--	--	---	--	--

			対応し、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として、児童発達支援事業及び放課後等デイサービスを実施し、契約者数の増加を図り利用率 75%を確保するとともに、保護者等を対象とした学習会を各サービス毎に年 20 回以上開催する。 また、発達障害児・者の支援について、新たな取組の検討を行う。		月に開設し、児童発達支援事業及び放課後デイサービスを開始した。平成 27 年度は契約者数 73 名（26’ 契約者数 71 名）、延べ利用者数 3,806 名（26’ 延べ利用者数 3,617 名）を受け入れた。 また、保護者支援として、保護者を対象としたプログラムを作成し、子育てや障害に対する学習会や懇談会を定期的開催した。（40 回実施） さらに、関係機関等との連携として、利用契約児童が通っている保育所等を訪問して、相談援助等の支援を 56 回実施し、また、障害児の支援に携わる関係機関の職員や学生等の実務研修、見学等の受入れ、当法人職員を講師として派遣した。 平成 27 年度から開始している主に 5 歳児を対象に幼稚園等の終了後からの受け入れのための児童発達支援事業について、保護者のニーズも高いことから週 2 回実施していたものを平成 28 年度から週 5 回実施できる体制整備等について新たな取り組みとして検討した。 【評価の視点 2】 （3）地域の障害者支援の拠点 ① 地域の障害者に対す	
		（2）地域の障害者支援の拠点として、中核的な役割	（3）地域の障害者支援の拠点 ①一般就労に向け			

		を担うとともに、地域の障害者等に対する相談や短期入所、日中一時支援等の地域生活を支援するサービスを実施する。	た取組を積極的に行い、年度内に 2 ～3 人の就職を目指し、また、施設内の作業については、工賃の向上を図るための事業を計画的に展開する。 さらに、事業を広く紹介するために地域の特別支援学校の生徒のために就労支援の場を活用して、体験学習を実施する。 ②地域の障害者に対する支援 地域の障害者等を対象として、医療的ケアを必要とする利用者も含めた短期入所（年間 1,200 日程度）や共同生活援助（グループホーム）等のサービスを提供するとともに、相談支援や日中一時支援（年間 180 日程度）等の地域生活を支援するサービスを実施する。 地域の知的障害者等の自立を支援するため、施設外にもサテライトとして生活介護の場を設け、地域の資源として日中活動	る支援 高崎市及び近隣市町村の知的障害者に対して、短期入所（年間 2,219 日）または日中一時支援（年間 248 日）等必要なサービスを提供した。 また、グループホームについては、4 か所（定員 27 人）において重度・高齢者及び自閉症者の生活支援及び日中活動支援を実施した。 ・平均年齢は 62.5 歳、平均障害支援区分は 5.5 であった。 ・移動系サービスの利用の他に、介護保険を併用し、より本人のニーズに合わせた支援を実施した。 相談支援事業については、高崎市障害者相談支援センター（受託事業者）として高崎市の自立支援協議会に参加するとともに、地域の障害者に対して福祉サービス全般に関する相談、アセスメント、サービス調整、モニタリング、個別支援計画の作成などの相談支援や福祉サービスの情報提供、サービス利用計画の作成、福祉サービス事業者との連絡調整を積極的に行った。延べ相談件数は 7,207 件（25 年度 6,123 件）であった。		
--	--	---	---	---	--	--

		（３）地域の障害者に対して企業等への就労に向けた支援を行うとともに、福祉的就労から雇用への移行促進を図るための支援を実施する。	の充実を図る。 （４）就労移行支援事業及び就労継続支援Ｂ型事業については、利用者の確保及び事業の充実に取り組む。		【評価の視点３】 （４）一般就労にまでつなげられた利用者は４人であった。 就労移行支援事業では、年度当初の在籍数は６人、年度末の在籍数は５人であった。 就労継続支援事業Ｂ型では、年度当初の在籍数は１６人、年度末の在籍数は２１人であった。 平成２７年度では、工賃向上に向けて、定期的に３カ所の出店（販売）を行い、各種のイベントにも参加を行ってきた。	
--	--	--	--	--	--	--

４．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－1 1	サービス提供等に関する第三者から意見等を聴取する機会の確保		
業務に関連する政策・施策	VIII－1－1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0754

2. 主要な経年データ																		
①主要なアウトプット（アウトカム）情報													②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値等	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		指標	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度				
運 営 懇 談 会 の開催 (計画値)	年 1 回以上	－	1 回以上	1 回以上	1 回以上	1 回以上	1 回以上		予算額（千円）	－	－	－	－	－				
運 営 懇 談 会 の開催 (実績値)	－	2 回	2 回	2 回	2 回	－	－		決算額（千円）	－	－	－	－	－				
達成度	－	－	200%	200%	200%	－	－		経常費用（千円）	－	－	－	－	－				
第三者評価 機関による 評価（計画 値）	概ね3年に1度実 施	概ね 3 年 に 1 度実施	－	－	実施予定	－	－		経常利益（千円）	－	－	－	－	－				
第三者評価 機関による 評価（実績 値）	－	前回は 24 年 度に実施	－	－	実 施	－	－		行政サービス 実施コスト（千円）	－	－	－	－	－				
達成度	－	－	－	－	－	－	－		従事人員数（人）	－	－	－	－	－				

注）セグメントと評価項目が対応していないため、インプット情報の算出は困難。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	6 前 5 事項で提供するサービスに対する第三者から意見等を聴取する場の確保 適切なサービスの提供と業務運営の向上を図るため、第三者から意見等を聴取する機会を確保するとともに、第三者評価機関による福祉サービスの評価を実施すること。 また、その評価結果等を公表し、事業運営への反映に努めること。	6 サービス提供等に関する第三者から意見等を聴取する機会の確保 のぞみの園の業務運営の向上を図るため、第三者から意見等を聴取する機会の確保を図るとともに、福祉サービスに係る第三者評価機関による定期的な評価を実施する。 また、その評価結果等の公表を図るとともに、のぞみの園の事業運営に反映させるよう努める。 （１）第三者から意見等を聴取する場の開催 総合施設の運営や調査・研究、養成・研修等の業務全般に関する第三者の意見等を事業運営に反映させるため、有識者、行政担当者、地域代表、保護者等から構成される会議を原則年 1 回以上開催する。	6 サービス提供等に関する第三者から意見等を聴取する機会の確保 （１）「国立のぞみの園の業務運営の向上を図るための運営懇談会」の開催 有識者、行政担当者、地域代表、保護者等から構成される「国立のぞみの園運営懇談会」を年間 1 回以上開催し、総合施設の運営、調査・研究、養成・研修、援助・助言等ののぞみの園の運営業務全般に関する意見等を聴取すると	＜主な定量的指標＞ ・運営懇談会の開催回数 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 【１】適切なサービス提供と業務運営の向上を図るため、第三者の意見等を聴取する機会の開催状況はどうか。 【２】その場で出された意見等がサービスや業務運営に反映されているか。また、その結果について公表しているか。	〈主要な業務実績〉 【評価の視点１・２】 （１）「国立のぞみの園の業務運営の向上を図るための運営懇談会」の開催 平成 27 年度においては、第 1 回を 10 月に、第 2 回を 3 月に開催し、業務運営状況等についての説明のほか、各委員より意見を聴取した。 会議開催内容は、次のとおりであり、議論の要旨については、当法人ホームページに掲載した。 第 1 回 27 年 10 月 5 日 ・厚生労働大臣による独立行政法人評価結果について ・入所利用者へのサービスの向上の取組について ・地域支援関連事業について ・のぞみの園ふれあいフェスティバルの開催について 第 2 回 28 年 3 月 24 日 ・次期中期目標期間に向けた検討について ・平成 28 年度予算（案）	〈評定と根拠〉 評定：B 計画通り運営懇談会を 2 回実施し目標を達成したことから、B とした。 ＜課題と対応＞ なし。	評定	
							＜評定に至った理由＞	

			ともに、その内容を公表し、事業運営に反映させる。		について ・平成 28 年度組織改正等について ・感染症予防の取組について ・入所利用者へのサービスの質の向上の取組について ・地域支援関連事業について ・「みどり香るまち大賞」受賞について ・友愛会の帰還について なお、意見等については、極力サービスや業務運営等に反映すべく検討した。 (例) 意見とその反映 ・ふれあいフェスティバルの開催について、開催案内を特定の地区だけでなく、近隣地区にも配付した方が良いとの意見を受け、近隣地区の公民館に案内を配付し参加をお願いした。 ・発達障害児支援について、サービスを受けたくても移動手段がない人のために出張サービスを検討すべきとの意見を受け、第 4 期中期目標期間での実施に向けて検討を開始した。 【評価の視点 1】 (2) 第三者評価機関による評価 平成 27 年度においては群馬県の認証を受けて	
		(2) 第三者評価機関による評価 第三者評価機関による評価について	(2) 第三者評価機関による評価 平成 27 年度において第三者評価機			

		て、概ね 3 年に 1 回実施する。	関による評価を実施し、その結果をホームページにおいて公表する。		いる第三者評価機関による評価を実施した。評価の実施は、3 月 7 日に現地視察、9 日～11 日の 3 日間にわたり、自己評価に基づいた聞き取り調査を実施した。結果は、中項目は「A」評価 71 項目、「B」評価 1 項目であった。「B」評価とされた 1 項目は防災に関する事項で「防災意識が高まっている現状を踏まえての地域の関係機関と連携した防災訓練を検討すべき」とのことだった。		
--	--	--------------------	---------------------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－1	効率的な業務運営体制の確立		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0754

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に応じた必要な情報
	常勤職員数（計画値）	中期目標期間最終年度 193 人	223 人	221 人	217 人	206 人	203 人	193 人	－
	常勤職員数（実績値）	年度計画値の 100%	－	221 人	217 人	206 人			－
	上記削減率（%）	中期目標期間全体の最終年度値を対前中期目標期間最終年度実績値（223 人）から 13%削減	－	0.9%	2.7%	7.6%	%	%	－
	達成度	年度計画の削減率に対する実績削減率	－	100%	100%	100%			－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	1 効率的な業務運営体制の確立 「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定。以下「整理合理化計画」という。）及び「独立行政	1 効率的な業務運営体制の確立 「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定。以下、「整理合理化計画」という。）及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議	1 効率的な業務運営体制の確立	＜主な定量的指標＞ ・常勤職員数 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 【1】的確に業務運営を進める観点から、効率的かつ柔軟な組織	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉 評定：B 常勤職員数について、年度計画どおり削減したこと、また、職員の能力、勤務成績を適切に評価し、その結果を職員給与に反映させるため、国家公務員に準じた人事評価制度の導入に向け、試行実施を行ったことなどから、Bとした。	評定	＜評定に至った理由＞

	立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定。以下「見直しの基本方針」という。）等の既往の閣議決定等に示された政府方針、並びに「のぞみの園の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」（平成25年1月21日総務省政策評・独立行政法人評価委員会勧告。以下「勧告の方向性」という。）に基づく取組を着実に実施することにより、業務の質の確保を図りつつ、独立行政法人に求められている業務運営の効率性、自律性及び質の向上を図るため、次の目標を達成すること。 （1）効率的な業務運営体制の確立 提供するサ	決定）等の既往の閣議決定等に示された政府方針、並びに「のぞみの園の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」（平成25年1月21日総務省政策評価・独立行政法人評価委員会勧告）に基づく取組を着実に実施することにより、業務の質の確保を図りつつ、独立行政法人に求められている業務運営の効率性、自律性及び質の向上を図るため、次の措置を講ずる。		編成や、適正な人員の配置を行っているか。 【2】人員の計画的な削減や国家公務員に準じた給与水準の適正化を行うなど、人件費の適正化に取り組んでいるか。 【3】国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関する法人の検証状況をチェックしているか。 【4】人事交流や有能な人材の招聘、職員研修等、資質の高い人材確保や高年齢職員の知識、技術及び経験を生かす取組を行っているか。 【5】法定外福利費の支出について、その適切性を検証しているか。 【6】国家公務員の再就職者のポストの見直しを図っているか。特に、役員ポストの公募は適切に行っているか。		＜課題と対応＞ なし。	
--	---	--	--	---	--	---------------------------	--

	ービスの質を確保しつつ、効率的かつ柔軟な組織編成を行うとともに、地域移行等による施設利用者の減少に応じて、関係部門の体制の縮小を図っていくとともに、将来の方向性やビジョンを再検討した上で適正な人員の配置や資質の高い人材をより広く求めること等を行うことにより、全体として人員・コストを縮減すること。	（１）効率的な業務運営体制の確立 ①組織体制 年々高齢化、機能低下が進む重度知的障害のある施設利用者に対し、自立のための支援を先導的、総合的に行うとともに、勧告の方向性で示された新たな事業への取組などのため、柔軟に組織再編を実施し、効率的かつ効果的な業務運営に努める。 また、地域移行等による施設利用者数の減少に応じ、関係部門の体制の縮小を図っていくとともに、将来の方向性やビジョンを再検討した上で適正な人員配置や資質の高い人材をより広く求めること等を行い、全体として人員・コストを縮減することとし、常勤職員数については、平成 29 年度末までに期首（25 年度当初）に比較して 13%を削減する。 さらに、サービスの質の低下を招くことがないよう有用な人材の育成・確保を図ること。	（１）効率的な業務運営体制の確立 ①組織体制 「のぞみの園の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」（平成 25 年 1 月 21 日総務省政策評価・独立行政法人評価委員会勧告）で示された新たな事業への取組などのため、柔軟に組織再編を実施し、効率的かつ効果的な業務運営に努める。 常勤職員数について、期首（平成 25 年度当初）に対する期末（平成 29 年度末）の割合が 87%となるよう、計画的に削減を行う。 なお、サービスの質の低下を招くことがないよう有用な人材の育成・確保を図る。		（１）効率的な業務運営体制の確立 ① 組織体制 【評価の視点 1】 ア 効率的かつ効果的な業務運営に努めた。 【評価の視点 2】 イ 常勤職員数の削減 常勤職員数については、平成 27 年度期首の 217 人を 11 人削減し、年度計画どおり期末で 206 人とした。		
		②給与水準の適正化 ア 給与の水準については、のぞみの園の	②給与水準の適正化 ア 給与の水準については、のぞみの園の		【評価の視点 2・3】 ② 給与水準の適正化 ア 国家公務員に準じて給与規程を改正すること		

		業務内容と国からの財政支出の状況を踏まえ、給与水準の適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表し、十分に国民の理解が得られるものとする。 イ 法人の業務実績や職員の能力、勤務成績を適切に評価し、その結果等を役員報酬や職員給与に反映させる。 ③人事配置 職員の能力と勤務成績を適切かつ厳正に評価した適材適所の人事配置を行うとともに、外部の関係機関との人事交流等を実施する。	業務内容と国からの財政支出の状況を踏まえ、給与水準の適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表し、十分に国民の理解が得られるものとする。 イ 公平で公正な人事評価を行うため、平成 26 年度に引き続き人事評価の試行実施を行う。 ③人事配置 ア 見直しを行った人事評価制度の試行実施等を行うとともに、①職員の意識高揚と能力開発、②適材適所の人事配置、③公正な処遇等に努める。 イ 行動障害等への対応や調査・研究等の業務及び福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者への支援を充実させるため、実績と知見を有する者などの人事交流等を引き続き実施する。		により、引き続き給与水準の適正化を図った。 職員の給与水準 (ラスパイレス指数) 平成 25 年度 95.9% 平成 26 年度 96.0% 平成 27 年度 95.5% イ 国家公務員に準じた人事評価制度の導入に向け、その試行実施及び評価者に対する研修を実施した。 ③ 人事配置 【評価の視点 1】 ア 職員の意識高揚と能力の把握に努め、部署を横断する人事異動を実施した。 【評価の視点 4】 イ 行動障害等への対応や調査・研究等の業務及び福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者への支援を充実させるため、昨年度に引き続き、高い知見と経験を有する者を参事（謝金対応）として委嘱するとともに、新たに、地域生活定着支援センターの勤務経験者及び、相談支援従事者指導者を管理職等の職員として採用した。 また、摂食・嚥下及びシーティング指導の専門家を昨年度に引き続き招聘し、高齢知的障害者の	
--	--	---	--	--	--	--

			ウ 施設利用者の減少等に応じた適切な人員の配置を行うとともに、新たな事業に向けた職員の採用についても検討を行う。 ④人事育成への取組 職員の資質のさらなる向上や専門性を高めるため、職員のスキルアップのため研修を計画的に実施する。		支援の質の向上等のために、指導・助言を得た。 【評価の視点１】 ウ 施設利用者の減少や定年退職の状況等に応じ、適正な人員配置を図った。 【評価の視点４】 ④ 人材育成への取組 職員の資質のさらなる向上や専門性を高めるため「のぞみの園職員研修の体系化について」を策定し、年度計画に基づいて着実にいった。 加えて、特に虐待防止に関する職員研修を実施した。		
--	--	--	--	--	---	--	--

4．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－2	内部統制・ガバナンス強化への取組		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0754

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に応じた必要な情報
	内部統制委員会の開催（計画値）	最終年度に年4回開催	－	3回	3回	3回	4回	4回	25年度及び26年度は「内部統制向上検討委員会」
	内部統制委員会の開催（実績値）	－	3回	3回	4回	4回	－	－	
	達成度	－	－	100%	133%	133%	－	－	
	モニタリング評価会議の開催（計画値）	年4回開催	－	4回	4回	4回	4回	4回	
	モニタリング評価会議の開催（実績値）	－	4回	4回	4回	4回	－	－	
	達成度	－	－	100%	100%	100%	－	－	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(2) 内部統制・ガバナンス強化への取組 整理合理化計画及び勧告の方向性等に基づき、効率的かつ的確な業務遂行を図るため、内部統制・ガバナンスについて更に充実・強化を図ること。 その際、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価	(2) 内部統制・ガバナンス強化への取組 ①内部統制・ガバナンスへの取組 役職員の職務執行のあり方をはじめとする内部統制・ガバナンスについて、引き続き充実・強化を図るとともに、具体的な取組状況を公表する。	(2) 内部統制・ガバナンス強化への取組 ①内部統制・ガバナンスへの取組 内部統制について、「のぞみの園の内部統制・ガバナンス強化の取組について（報告書）」（平成21年3月）に基づき、また総務省の独立行政法人における内	<主な定量的指標> ・内部統制委員会の開催回数 ・モニタリング評価会議の開催 <その他の指標> なし <評価の視点> 【1】第2期中期目標期間における取組結果を踏まえて、内部統制の向上、ガバナン	(2) 内部統制・ガバナンス強化への取組 【評価の視点1】 ①内部統制の向上を図るための取組 ○内部統制・ガバナンスの取組については、27年度より制度化され、業務方法書にも規定されたことから、新たに「内部統制委員会」を設置した。内部統制委員会では、以下の事項について審議等を行うこととし、計4回	<評定と根拠> 評定：B 27年度においては、新たに内部統制委員会を設置し、目標を上回る4回開催し、内部統制に関する課題等の整理に取り組んだ。 また、虐待防止対策についても平成25年8月に発生した虐待が疑われる事案に関する第三者委員会からの提言（平成27年3月）を受け、その対応を理事長から直接、全ての職員に徹底し	評定	<評定に至った理由>

	に関する研究会」が平成 22 年 3 月に公表した報告書（「独立行政法人における内部統制と評価について」）、及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考にするものとする こと。	その際、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成 22 年 3 月に公表した報告書（「独立行政法人における内部統制と評価について」）、及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考にするものとする。	部統制と評価に関する研究会の報告書「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成 22 年 3 月）等を参考に、リスク対応に重点を置いた取組を行う。 なお、内部統制の充実・強化のため、内部統制委員会を年 2 回開催する。 また、適切な業務運営を確保するための執行状況等に関する内部監査を実施する。	ス強化に努めているか。 【2】業務の進行管理のため、業務運営上の重要事項を定めて、組織的かつ継続的に進捗状況をモニタリングしているか。また、モニタリングの結果を業務に反映させる仕組みとなっているか。 【3】業務の情報開示や監査機能の強化など、的確な業務遂行をチェックする取組を行っているか。また、内部監査について、計画を定めて定期的な監査を実施しているか。 【4】施設利用者の安全を守り、法人としてのリスク回避・軽減を図るため、 ①感染症予防や防災対策に努めているか。 ②施設利用者の事故防止対策に努めているか。 また、事故が発生した場合に、原因を分析し、再発防止に努めているか。 【5】業務改善の取組を適切に講じているか。 （業務改善の取組：国	開催した。 ① のぞみの園の内部統制・ガバナンス強化の取組及びその取組状況の検証 ② のぞみの園の業務を阻害する要因（リスク）に係るマネジメントについて ③ 必要に応じて、他の委員会委員長より報告を受け、委員会で審議を行うことが適当である事項 ④ その他、内部統制の向上、ガバナンス強化に関する事項 【内部統制委員会の開催状況】 第 1 回 27 年 6 月 25 日 第 2 回 27 年 9 月 30 日 第 3 回 27 年 12 月 15 日 第 4 回 28 年 3 月 22 日 【評価の視点 2】 ② 内部進行管理の充実 昨年度に引き続き、各部より選出されたモニター（9 名）から業務遂行状況について、モニタリングを実施した。 【モニタリングの実施】 第 1 回 27 年 4 月 23 日（27 年度計画の決定） 第 2 回 27 年 7 月 28 日（第 1 四半期分） 第 3 回 27 年 10 月 27 日（第 2 四半期分） 第 4 回 28 年 1 月 26 日（第 3 四半期分）	たことから、B とした。 ＜課題と対応＞ なし。	
--	--	--	--	--	---	---	--

		③リスク回避・軽減への取組 のぞみの園の施設運営業務においてリスク要因への徹底した対応を図るため、施設利用者等に係る感染症予防対策や事故防止対策、防災対策について組織的な取組を進める。	もに、業務遂行に反映させる。 ③リスク回避・軽減への取組 ア 施設利用者及び職員の健康管理の観点から、定期的に健康診断を実施するほか、健康的な生活を維持するために必要な措置を的確に講じる。 イ 事故が発生した場合に、事故原因の分析と対応策の検討を組織的に行い、同じ事故が起らないよう再発防止の徹底を図る。 また、職員等による利用者に対する虐待防止のための体制整備に取り組む。	民からの苦情・指摘についての分析・対応、国民が疑念を抱くことのない開かれた法人運営・情報提供、目安箱等職員からの提案を受け付けるための仕組みの構築、改善に取り組む職員を人事評価しているか等)	【評価の視点4】 ③ リスク回避・軽減への取組 ア 利用者及び職員に対する健康・安全の確保 施設利用者の健康及び安全管理のため、定期的な健康診断やインフルエンザ予防接種等の予防策について、当法人の診療所を中心に他の医療機関等の協力を得て実施した。 また、職員に対する定期健康診断、人間ドック、婦人科検診及び夜勤等を行う職員を対象とした特別健康診断のほか、インフルエンザ予防接種を実施した。 イ 事故等の発生と再発防止への取組 27 年度の事故等の発生については、次のとおりである。 ・ 27 年度事故発生状況 30 件(26 年度 40 件) ・ 27 年度ヒヤリハット実績 565 件（26 年度 668 件） (ア) 再発防止への取組 事故防止対策委員会を毎月第 2 木曜日に開催し、事故報告書やヒヤリハット体験報告書をもとに発生原因の分析、事故防止対策などを検討した。その検証	
--	--	--	--	--	--	--

					結果については、園内報「きずな」に掲載し、事故防止対策や事故発生時の対応について職員への周知を図るとともに、寮長会等において事故防止対策や事故発生時の対応を共有し、再発防止への注意喚起を行っている。 (イ) 具体的な再発防止対策 ・事故防止対策強化月間（27 年 11 月）の取り組みとして、ヒヤリハット体験報告の奨励、事故分析の向上に取り組んだ。 ・「リスク管理講習会」 ・「介護技術講習会」（年 2 回実施：「車椅子操作」） ・救急・救命講習：「救急蘇生の ABC・AED の使用方法」「窒息・誤嚥時の対応」（月 1 回実施） ・設備整備：離床センサー、AED 等の安全機器の配置 (ウ) 虐待防止対策 平成 27 年度においては、虐待対策として、以下の内容に取り組んだ。 ・人権擁護・虐待防止のための研修を実施し、全職員に対して障害者虐待防止法の理念及び通報義務等の理解を深化 ・虐待防止対策委員会に小委員会を設置し虐待	
--	--	--	--	--	---	--

			ウ インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症に対して、地元保健所と連携しながら、効果的・重点的な蔓延防止対策を講じる。また、感染症対策委員会を年 2 回以上開催	防止体制を強化した。 ・虐待防止チェックリスト等により、早期発見及び分析による改善 ・2 人の外部有識者を招聘し、外部目線での支援環境のチェックを依頼 ・ケース記録の内容について改めて個別支援計画に沿った支援がされているかをチェックして指導の徹底 ・不適切な支援について考えるワークショップ研修を実施 ・担当理事が今まで以上に現場を廻り、理事長に報告をするとともに、必要に応じて理事長自ら直接支援現場をまわり、職員との意思疎通や寮の運営状況を把握 ・寮長・副寮長等を対象に、リーダーに求められるスーパーバイザー研修会を実施 ・寮長・副寮長に対するヒアリングを定期的実施し、各寮の状況を把握するとともに寮運営について指導・助言 ウ 感染症対策の実施 感染症対策として、インフルエンザに係る委員会 2 回、ノロウイルスに係る委員会 1 回、結核に係る委員会 1 回と、年 4 回の感染症対策委員会を開催し施設内の感染症対	
--	--	--	--	---	--

			する。 エ 安全防災訓練の計画的な実施など、防災対策に取り組む。安全防災訓練を施設事業部門において平成27年度に3回実施するほか、施設利用者及び役職員が	策を図った。 1年を通して、診療所の玄関・外来・病棟入口・各病室入口に、手指消毒剤を設置し、外来者や面会者にも手指消毒を励行し、感染症防止対策の強化に努めた。 また、インフルエンザの流行時期を踏まえ、感染症対策委員会を開催し、特に流行期には標準予防策の徹底を職員に促した。利用者については、年間31名の感染者があり、感染拡大予防として該当寮の活動を自粛した。職員がインフルエンザ発症の際には、出勤停止の措置を講じ、手洗い・うがい・マスク着用の励行を再度徹底し、対応や報告など保健所との連携を図った。 また、平成27年10月に利用者の中で結核の疑いのある方が発生し、その後保健所の指導の下対応してきたが、感染は確認されず大事には至らなかった。 なお、ノロウイルス等の感染症については、発症が認められなかった。 エ 防災対策の実施 災害発生時において施設利用者が迅速かつ的確に行動できるよう、安全防災訓練を夜間を含め年3回実施したほか、施設利用者及び役職員を対象	
--	--	--	--	--	--

		参加する総合防災訓練を 1 回実施する。 また、防災管理委員会を年 2 回開催する。 オ 入所利用者の高齢化に伴う心身機能の低下に十分な注意と配慮を尽くした支援を行い、重大な事故の発生を防止するため、救急救命に関する知識と技術の習得を目的として、実際の場面を想定した救命医療の講習会等を毎月実施し、救急時に適切な対応が行えるよう、職員教育の充実を図る。 ④業務内容の情報開示等 のぞみの園の運営状況や財務状況業務の遂行状況等について、国民にとって分かりやすいよう情報開示を行うとともに、情	参加する総合防災訓練を 1 回実施する。 また、防災管理委員会を年 2 回開催する。 オ 入所利用者の高齢化に伴う心身機能の低下に十分な注意と配慮を尽くした支援を行い、重大な事故の発生を防止するため、救急救命に関する知識と技術の習得を目的として、実際の場面を想定した救命医療の講習会等を毎月実施し、救急時に適切な対応が行えるよう、職員教育の充実を図る。 ④業務内容の情報開示 のぞみの園の運営状況や財務状況業務の遂行状況等について、国民にとって分かりやすいよう情報開示を行う。 また、情報セキ	とした総合防災訓練を 10 月に高崎市中央消防署の協力を得て実施した。当日は、震度 6 の大地震の発生による火災発生を想定し、避難訓練、起震車による地震体験、煙体験、初期消火訓練（消火器、屋外消火栓を使用）担架を使用しての搬送訓練を実施した。 オ 高齢化に対応した職員指導 施設利用者の高齢化に伴う機能低下の対応として、容体の急変や窒息・誤嚥の救急時に備えた救急救命講習会及び予告なしのテストを毎月実施した。 繰り返し受講することにより、緊急時の対応技術の向上が図られ、5 人の利用者の誤嚥事故に対し迅速、適切な処置が行われた結果、重大な事故を防ぐことができた。 また、研修を受けた職員 4 名を業務担当者として痰の吸引等の業務を実施した。 【評価の視点 3・5】 ④業務内容の情報開示 業務運営の改善に繋げるため、運営状況や財務状況、業務の遂行状況等をホームページに掲載するなどの情報公開を徹底した。また、外部・内部からの意見等を積極		
--	--	---	--	--	--	--

		報セキュリティの向上を図る。	ュリティに関する基準を見直す。		的に取り入れる仕組（ホームページでの意見募集、業務改善提案箱等）を整備し、国民に分かりやすい情報提供等を行った。 〈情報セキュリティに関しては「４－１」を参照〉 【評価の視点３】 ⑤取組を有効に機能させるための監査実施 内部監査計画に基づき、内部監査を実施した。実施に当たってはチェックリストを作成しヒアリング及び実地監査を行った。 27 年度重点事項 ・支援・介護マニュアル集に基づく支援・介護ルールの活用状況の確認 ・法人文書の管理状況（公文書等の管理に関する法律施行関連） ・物品の管理状況 ・利用者所持金の管理状況 ・各部の出納員における現金管理状況	
--	--	----------------	-----------------	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－3	業務運営の効率化に伴う経費削減		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0754

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に応じた必要な情報
	一般管理費、事業費等(計画値)(百万円)	中期目標期間最終年度	1,665 百万円	1,437	1,522	1,475	1,418	1,391	26年度が25年度を上回っているのは、26年度に「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じた給与減額支給措置が終了したことによる増額等があったため
	一般管理費、事業費等(実績値)(百万円)	年度計画値の100%	—	1,146	1,250	1,286	—	—	—
	上記削減率	中期目標期間全体の最終年度値を対前中期目標期間最終年度実績値(1,665 百万円)から16%以上削減	—	△31.2%	△24.9%	△22.8%	—	—	—
	達成度	年度計画の削減率に対する実績削減率	—	228%	290%	200%	—	—	—
	競争性のある契約の比率(計画値)	各年度80%以上とする	—	60%以上	60%以上	80%以上	80%以上	80%以上	—
	競争性のある契約の比率(実績値)	—	74.4%	90.4%	84.2%	91.7%	—	—	—
	達成度	—	—	151%	140%	115%			—
	常勤職員数(計画値)	中期目標期間最終年度 193 人	223 人	221 人	217 人	206 人	203 人	193 人	—
	常勤職員数(実績値)	年度計画値の100%	—	221 人	217 人	206 人	—	—	—
	上記削減率	中期目標期間全体の最終年度値を対前中期目標期間最終年度実績値(223 人)から13%削減	—	0.9%	2.7%	7.6%	—	—	—
	達成度	年度計画の削減率に対する実績削減率	—	100%	100%	100%	—	—	—
	総事業費に占める自己収入の比率	中期目標期間最終年度総事業費に占める自己収入の比率を	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	—

	(計画値)	40%以上							
	総事業費に占める自己収入の比率 (実績値)	—	54.3%	55.5%	53.7%	55.3%	—	—	
	達成度	—	—	138%	134%	138%	—	—	
	県の事業を受託 (計画値)	年間 3 事業	—	2 事業	3 事業	3 事業	3 事業	3 事業	
	県の事業を受託 (実績値)	—	2 事業	2 事業	3 事業	3 事業	—	—	
	達成度	—	—	100%	100%	100%	—	—	
	市の事業を受託 (計画値)	年間 3 事業	—	3 事業	3 事業	2 事業	2 事業	2 事業	
	市の事業を受託 (実績値)	—	3 事業	3 事業	2.5 事業	2 事業	—	—	
	達成度	—	—	100%	83%	100%	—	—	

＊競争性のある契約とは、競争入札、企画競争・公募による契約である。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(3)業務運営の効率化に伴う経費節減 一般管理費及び事業費等の経費(運営費交付金を充当するもの〈定年退職者に係る退職手当に相当する経費を除く。〉)について、中期目標期間の最終年度(平成 29)の額を、前中期目標期間の最終年度(平成 24)と比べて	(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減 ①経費の節減 中期目標に基づく業務運営の効率化に伴う経費節減 16%以上を達成するため、常勤職員数の縮減、給与水準の適正化、のぞみの園において策定した「調達等合理化計画」等に基づく合理化に取り組む。 なお、総人件費については、政府の方針を踏まえ、	(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減 ① 経費の節減 中期目標に基づく運営費交付金の節減目標を達成するため、常勤職員数の縮減、給与水準の適正化、のぞみの園において策定した「調達等合理化計画」等に基づく合理化に取り組む。 なお、総人件費については、政府の方針を踏まえ、適切に対応すること。	＜主な定量的指標＞ ・一般管理費、事業費等 ・常勤職員数 ・競争性のある契約 ・総事業費に占める自己収入の比率 ・県の事業を受託 ・市の事業を受託 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 【1】一般管理費及び事業費等の経費(運営費交付金を充当するもの(定年退職者	〈主要な業務実績〉 (3) 業務運営の効率化に伴う経費節減 【評価の視点1】 ① 経費の節減 27 年度の運営費交付金については、1,475 百万円を計上し、実績値を1,286 百万円とすることができたため、前中期目標期間最終年度と比較すると約 379 百万円(△22.8%)を節減した。 また、今年度は第3期中期目標期間の3年目でもあり、確実に業務運営の効率化に伴う経費削減を達成するため、予算執行状況を把握し業務	＜評定と根拠＞ 評定：A 着実に経費削減等に取り組むとともに、運営費の確保を図るため、研修等の資料代や研究成果を易しくまとめたガイドブック等の出版物について適切な額で負担を求めた。また、診療収入については、利用者が減少する中、収入確保に努めた。 入札案件については競争性の高い契約方式で実施し目標を大幅に上回ったことから、Aとした。 ＜課題と対応＞ なし。	評定	＜評定に至った理由＞

	16％以上節減すること。 なお、総人件費については、政府の方針を踏まえ、適切に対応すること。	適切に対応する。		に係る退職手当に相当する経費を除く))について、前中期目標期間の最終年度(平成 24 年度)と比較して、どの程度節減が図られているか。 【2】事業収入の増加を図るための取組を行っているか。 【3】事業費における冗費を点検し、その削減を図っているか。	の進捗状況等を勘案しながら適宜実施計画の変更を行うとともに、「調達等合理化計画」に基づき、入札案件については、全て一般競争入札等の競争性の高い契約方式で実施した。 【評価の視点 2】 ② 事業収入は、障害福祉サービス提供に係る公費収入は、施設利用者が減減少しているものの、26 年度との比較において重度障害者支援加算があり増加となった。 ア 保有資産の管理・運用においては、平成 27 年度に利用者支援の観点から、利用者の就労支援の場の拡大として、きのこハウス（きのこ栽培のためのハウス）の設置、及び果樹園の整備を行った。 イ 入所利用者等の公的年金等の管理について、本人・保護者等との委託契約を締結した上で、委託料を徴収して管理している。 ウ 項目「1－3」、「1－4」参照		
	②運営費交付金以外の収入の確保 ア 地域のニーズを踏まえた多様な事業の実施や、施設・設備等の効率的な活用を引き続き検討し、事業収入の増加を図る。 また、地方自治体等の研修事業などを積極的に受託する。 イ 利用者負担を求めることができるサービスについて、社会一般情勢を踏まえ適切な額の負担を求める。	②運営費交付金以外の収入の確保 ア 地域のニーズを踏まえた多様な事業の実施や、施設・設備等の効率的な活用を引き続き検討し、事業収入の増加を図る。 イ 利用者負担を求めることができるサービスについて、社会一般情勢を踏まえ適切な額の負担を求める。 ウ 著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者及び福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者に対して、継続して有期限					

		の受け入れを行い、自立した生活が可能となるような支援の提供を行う。 エ 自立（生活）訓練事業、就労移行支援事業及び就労継続支援事業B型の事業内容の充実を図る。 オ 地域のニーズを踏まえ、短期入所及び日中一時支援について、利用しやすい体制を整備する。 カ 園外の生活介護事業所の利用拡大に努める。 キ 外来診療について広報に努めることにより、診療収入の増を図る。		エ 項目「1－10」参照 オ 項目「1－10」参照 カ 項目「1－10」参照 キ 外来診療については、「群馬県統合型医療情報システム」（群馬県 HP）に当診療所を公表し、広報に努めた。 診療収入については、施設利用者が減少する一方、一般外来患者の受診が増加したが、これは平成27年4月より内科医を新たに配置し内科受診が増加したものであるが、これらにより診療収入の確保に努めた。 ・内科（外来患者数） 利用者 16,795 名 （対前年度△37 名） 一般 931 名 （対前年度 142 名増） ・精神科（外来患者数） 利用者 1,238 名 （対前年度△724 名） 一般 4,560 名 （対前年度△10 名増） ・診療収入 121 百万円 （対前年度 8 百万円増） ク 発達障害児・者につ	
--	--	---	--	---	--

			ケ 国や地方自治体、民間団体等の実施事業等を積極的に受託する。	いて、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として、障害児通所支援センター「れいんぼ〜」を 25 年 4 月に開設、児童発達支援事業及び放課後デイサービスを開始した。 27 年度 契約者数 73 名 (26’ 71 名) 延べ利用者数 3,774 名 (26’ 3,806 名) ケ 国からの研究費の補助及び群馬県等の実施事業の受託 (ア) 国からの補助 国(厚生労働省)の「障害者総合福祉推進事業」、「社会福祉推進事業」の補助協議に応募し、補助採択を受け、それぞれの事業(研究)を実施した。 (イ) 群馬県からの受託 a 知的障害者(児) ホームヘルパー養成基礎研修実施事業の受託 受講者 33 人 b 群馬県強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)の受託 受講者 157 人 c 群馬県強度行動障害支援者養成研修(実践研修)の受託 受講者 142 人 (ウ) 高崎市からの受託 a 高崎市相談支援事業を受託した。	
--	--	--	--	--	--

			コ 大学、専門学校等の学生や、ホームヘルパー研修受講者等の実習を受け入れる。		b 高崎市障害者虐待防止事業の緊急一時保護の契約をした。 1 件（高崎市在住、18才・女性）10/26～27 （エ）その他（他県市町村からの委託） 当法人で受け入れを行っている被災施設の利用者に対し、その利用者の援護の実施者である福島県内の 5 市 3 町と障害支援区分認定調査に関する調整を行い、22 名の障害支援区分認定調査を実施した。 コ 実習の受入 福祉系大学等の学生、介護職員初任者研修受講者等の各種養成機関からの実習を受入れた。 （各種養成機関からの実習受入実数） 相談援助実習 5 校 19 人 保育実習 39 校 127 人 その他の実習 3 校 9 人 計 47 校 155 人 サ 研修等の資料代や、研究成果をまとめたガイドブック等の出版物について、適切な額の負担を求めた。	
			サ その他、研修参加費、出版物等について、社会一般情勢を踏まえ適切な額の負担を求める。			

4．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－4	効率的かつ効果的な施設・設備の利用		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0754

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最 終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目 標に応じた必要な情報
	通所支援事業の利用率 (計画値)	75%以上	—	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	—
	通所支援事業の利用率 (実績値)	—	—	59.0%	76.1%	81.0%	—	—	—
	達成度	—	—	79%	102%	108%	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	2 効率的かつ効果的な施設・設備の利用 既存の施設・設備を有効活用しつつ、効率的かつ効果的な業務運営を図ること。	2 効率的かつ効果的な施設・設備の利用 土地、建物等の資産について、資産の利用頻度、本来業務に支障のない範囲内での有効活用の可能性の観点から、利用方法等の検討を引き続き行う。 併せて、老朽化等により不用となった建物の処分等を検討する。 （１）施設入所利用者の状況を考慮した利用方法の	2 効率的かつ効果的な施設・設備の利用 土地、建物等の資産について、資産の利用頻度、本来業務に支障のない範囲内での有効活用の可能性の観点から、資産利用検討委員会を年１回以上開催する。 （１）施設利用者の状況を考慮した施設整備	＜主な定量的指標＞ ・通所支援事業の利用率 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 【１】保有する建物等の資産について、適時・的確に保有の必要性、利用方法を検討し、有効活用等に努めているか。 【２】施設利用者の減少や能力・障害の状況等を踏まえ、施設・設備等の効率的かつ効果的な利用が図られ		＜評定と根拠＞ 評定：B 診療所や空き寮舎を、地域の方々や友愛会に活用していただいたこと、就労支援等の場として土地・設備の整備の準備を進められたことから、Bとした。 ＜課題と対応＞ なし。	評定	
							＜評定に至った理由＞	

		検討 施設・設備等について、地域移行等による施設入所利用者数の減少や年々高齢化、機能低下が進む施設入所利用者の状況等に合わせた見直しを図るなど、効率的かつ効果的な利用を図る。	施設利用者に対する支援の充実等を図るため、旧管理事務所等跡地等について、就労支援施設として、きのこハウス（きのこ栽培のためのハウス）の設置、果樹園などの整備を行う。	ているか。 【３】保有資産の活用について、監事の監査において適切にチェックを受けているか。 【４】施設・設備等について、福祉関係者やボランティアの利用など、地域の社会資源・公共財として、地域住民への積極的な施設開放が行われているか。 【５】地域の知的障害者等への医療が適切に提供されているか。	保有資産の管理・運用においては、27年度より利用者支援の観点から、利用者の就労支援施設として、きのこハウス（きのこ栽培のためのハウス）の設置及び果樹園の整備を行った。 寮再編で空き寮となった建物については、施設利用者の高齢化や障害の程度に合わせて活動内容が選択できるよう活動支援棟のサテライトとして活用を図るとともに、一部について、(社福)友愛会の生活寮や日中活動の場として提供した。 また、27年度当初に行った寮再編において、空き寮となった建物について、資産利用検討委員会を開催し、活用等について検討を行った。 【評価の視点４・５】 (２) 地域の社会資源・公共財としての活用 ① 診療所の機能の活用 ア 診療所において、地域の知的障害者（児）及び家族等に対して外来診療を実施した。 また、外来患者の家族を対象とした家族心理教育のグループセッション（えすぼわ〜る）のグループ区分の充実を図り、年間 21 回実施した。	
		(２) 地域の社会資源・公共財としての活用 ①診療所の機能の活用 診療所の機能を活用して、地域の知的障害者や発達障害児・者に医療を提供する。	(２) 地域の社会資源・公共財としての活用 ①診療所の機能の活用 ア 診療所の機能を活用して、地域の知的障害者や発達障害児・者に医療を提供する。			

			イ 発達障害児・者のニーズに的確に対応し、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として、児童発達支援事業及び放課後等デイサービスを実施し、契約者数の増加を図り利用率75%を確保するとともに、保護者等を対象とした学習会を各サービス毎に年20回以上開催する。		さらに、精神科外来や心理外来を利用する発達障害児等を対象に、医師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカー、学校教職員、施設職員、児童相談所職員等によるケースカンファレンスを随時実施し、情報を共有化することにより、地域全体での包括的な支援に取り組んだ。 イ 発達障害児・者について、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として、障害児通所支援センター「れいんぼ〜」を平成 25 年 4 月に開設し、児童発達支援事業及び放課後デイサービスを開始した。 27 年度は契約者数 73 名（26’ 契約者数 71 名）、延べ利用者数 3,806 名（26’ 延べ利用者数 3,617 名）を受け入れた。 また、保護者支援として、保護者を対象としたプログラムを作成し、子育てや障害に対する学習会や懇談会を各サービスごとに年 20 回開催した。		
	②福祉関係者等への活動の場としての活用 施設・設備等について、福祉関係者、ボランティア等の活動の場に提供するなど、一層	②福祉関係者等への活動の場としての活用 ア 施設・設備等について、福祉関係者、ボランティア等の活動の場として提供する。	②福祉関係者等への活動の場としての活用 ア 施設・設備の開放については、地元高等学校のマラソン、ハイキングのコースや地元住民のオリエンテーリングコースとして、遊歩道等を開放				

		の利用促進を図る。	イ 施設・設備等について、福祉関係者の研修会等の場として提供する。 ウ 施設利用者と地域住民との交流を進め、障害者に対する地域住民の理解を高めるため、施設利用者と地域住民が参加するイベントを企画し実施する。		したほか、歌や踊り等のボランティアに対して、活動の場として法人施設（文化センター）を提供した。 また、東日本大震災で被災してのぞみの園に集団避難している（社福）友愛会の利用者に対して、プール施設の利用を提供した。 イ 群馬県や関係団体等の要請を受け、研修会等の場として法人施設（文化センター）を提供した。 ウ 第 13 回ののぞみの園ふれあいフェスティバルを開催（平成 27 年 10 月 24 日）。フェスティバルでは、各種イベントの開催や地域住民を対象とした見学ツアー並びに福祉や医療の相談を行った。模擬店を利用し地域住民との交流も深めた。 参加者数 1,894 人 また、地域の大学生、高校生を対象としたボランティア講座を企画・実施した。	
--	--	-----------	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2—5	合理化の推進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0754

評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最 終年度値	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目 標に応じた必要な情報
競争性のある契約 (年度計画値) (%)	各年度 80%以上	—	60%以上	60%以上	80%以上	80%以上	80%以上	—
競争性のある契約を (実績値) (%)	—	74.4%	90.4%	84.2%	91.7%	—	—	—
達成度	—	—	151%	140%	115%	—	—	—

注) 競争性のある契約とは、競争入札、企画競争・公募による契約である。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	3 合理化の推進 契約は、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、引き続き随意契約の適正化を推進すること。 ①公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、のぞみの園	3 合理化の推進 重度かつ高齢の知的障害者という施設利用者の特性を十分考慮しながら、契約は原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進する。 ①公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、のぞみの園	3 合理化の推進 (1)「調達等合理化計画」に基づく取組等 ①「調達等合理化計画」に基づく取組 「調達等合理化計画」に基づく取組	＜主な定量的指標＞ ・競争性のある契約 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 【1】「調達等合理化計画」の実施状況はどうか。また、その状況について公表しているか。 【2】一般競争入札等の実施状況はどうか。そのうち、企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分	〈主要な業務実績〉 (1)「調達等合理化計画」に基づく取組等 【評価の視点1】 ①「調達等合理化計画」に基づく取組 「調達等合理化計画」及び「一者応札・一者応募に係る改善方策につい	＜評定と根拠＞ 評定：A 入札案件については、一般競争入札等の競争性の高い契約方式で実施した。公共料金を除いた契約件数のうち競争性のある契約割合91.7％で目標を上回る水準で維持できたことから、Aとした。 ＜課題と対応＞ なし。	評定 ＜評定に至った理由＞

	において策定した「調達等合理化計画」の取組を着実に実施すること。 ②一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分に確保される方法により実施すること。 ③監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受けること。	において策定した「調達等合理化計画」の取組を着実に実施する。 ②一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分に確保される方法により実施する。 ③監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受ける。	組を着実にを行い、契約の適正な実施を図るとともに、その取組状況を公表する。 ②競争性、透明性の確保 一般競争入札等のうち企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分に確保される方法により実施する。 ③監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受ける。 (2) 入札・契約の適正な実施の確保	に確保させる方法により実施しているか。 【3】入札・契約の実施状況について、監事及び会計監査人による徹底的なチェックを受けているか。 【4】契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用の適切性等、必要な評価が行われているか。 【5】法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。当該法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。 【6】契約監視委員会での見直し・点検を適切に行っているか。また、「調達等合理化計画」が計画どおり進んでいるか。	て」に基づき、入札案件については、全て一般競争入札等の競争性の高い契約方式で実施した。また、契約の適正な実施を図るため契約監視委員会を年2回開催し、点検・見直しを行い、その結果はのぞみの園ホームページに掲載し公表した。 【評価の視点2】 ②競争性、透明性の確保 一般競争入札等により契約を行う場合は、競争性・透明性が確保できるよう27年度においては、次の取組を行った。 ・公告期間の確保（期間の延伸） 競争性のない契約（随意契約）については、18件中16件が公共料金（上下水道料金・電気料金・ガス料金）であり、この件数をカウントしなければ競争性のない契約は2件、母数（契約総件数）は24件となり、競争性のある契約割合は91.7%となる。 競争性のある契約 22件 競争性のない契約 2件（公共料金を除く） 合計 24件 【評価の視点3・6】 (2) 入札・契約の適正な実施の確保	
--	--	--	---	--	--	--

			監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受ける。		入札・契約の適正な実施の確保を図るため、外部有識者及び監事からなる契約監視委員会を２回開催し、契約実績及び予定について、見直し・点検を実施したが指摘事項はなかった。また、監事監査及び内部監査において、会計規程の規定に基づき入札・契約が適正に実施されているか監査を受けたが指摘事項はなかった。 【27 年度契約監視委員会実施状況】 ・第１回契約監視委員会 7 月 21 日 ・第２回契約監視委員会 12 月 10 日		
--	--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3－1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0754

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に応じた必要な情報
	総事業費に占める自己収入の比率 (年度計画値)(%)	中期目標期間最終年度総事業費に占める自己収入の比率を40%以上		40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	－
	総事業費に占める自己収入の比率 (実績値)(%)	－	54.3%	55.5%	53.7%	55.3%	－	－	－
	達成度	－	－	139%	134%	138%	－	－	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	財務内容の改善に関する事項 通則法第 29 条第 2 項第 4 号の財務内容の改善に関する事項は、次のとおりとする。 1 自己収入の増加に努めることにより、中期目標期間中において、総事業費（定年退職者に係る退職手当を除く。）に占める自己収入の比率を、40％以上にすること。	予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画 1 予算 別紙 1 のとおり（略） 2 収支計画 別紙 2 のとおり（略） 3 資金計画 別紙 3 のとおり（略） 短期借入金の限度額 1 限度額	予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画 1 予算 別紙 1 のとおり（略） 2 収支計画 別紙 2 のとおり（略） 3 資金計画 別紙 3 のとおり（略） 短期借入金の限度額 1 限度額	＜主な定量的指標＞ ・総事業費の占める自己収入の比率 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 【1】総事業費（定年退職者に係る退職手当を除く。）に占める自己収入の比率は、適切であるか。 【2】運営費交付金を充当して行う事業については、中期目標に基づく予算を作成	＜主要な業務実績＞ 【評価の視点 1】 1 自己収入の比率 平成 27 年度における総事業費（退職手当を除く）に占める自己収入の比率は、55.3％となった。 ・平成 27 年度総事業費（退職手当を除く） 3,301 百万円 自己収入の額 1,826 百万円（55.3％） 【評価の視点 2・3・4】 2 予算、収支計画及び資金計画	＜評定と根拠＞ 評定：A 中期目標を達成するために作成した予算の範囲内で計画どおりに執行した。 収入の増を図るため発達障害者等の一般外来を増加させるとともに、研修等の資料や研究成果をまとめたガイドブック等を販売した。 総事業費（定年退職者に係る退職手当を除く）に占める自己収入の比率を 55.3％と、目標を大幅に上回ることができたので、A とした。	評定	＜評定に至った理由＞

	2 経費の節減を見込んだ予算による業務運営の実施 「業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算内で健全な運営を行うこと。	310,000,000 円 2 想定される理由 (1) 運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足に対応するため。 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費に対応するため。 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし 剰余金の使途 1 職員の資質の向上のための学会、研修会等への参加及び外部の関係機関との人事交流 2 施設・設備及び備品の補修、整備並びに備品の購入 3 施設利用者の個別支援計画の適切な運用や地域における支援体制づくりなどの地域移行の取組み 4 退職手当（依頼退職等）への充当	310,000,000 円 2 想定される理由 (1) 運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足に対応するため。 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費に対応するため。 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし 剰余金の使途 1 職員の資質の向上のための学会、研修会等への参加及び外部の関係機関との人事交流 2 施設・設備及び備品の補修、整備並びに備品の購入 3 施設利用者の個別支援計画の適切な運用や地域における支援体制づくりなどの地域移行の取組み 4 退職手当（依頼退職等）への充当	し、当該予算の範囲内で予算を執行しているか。 【3】予算、収支計画及び資金計画について、各費目に関して計画と実績の差異がある場合には、その発生日由が明らかになっており、合理的なものであるか。 【4】運営費交付金が全額収益化されずに債務として残された場合には、その発生日由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。	厚生労働省の「平成 27 年度生活困窮者就労準備支援業費補助金」(社会福祉推進事業分)の補助協議に応募し、「福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害等の支援の枠組みとあり方に対する調査・研究」が補助採択された。これにより国庫補助金（合計 7,079 千円）を受け入れ、27 年度も収入及び支出に計上した。 ・予算に従ってセグメント毎の収支計画を作成した。収支計画に従って、事業を執行し、その際の運営費交付金債務の収益化について、費用進行基準を採用した。 収入面では、介護給付費・訓練等給付費収入等の事業収入が予算と比較し増額となるなど、予算額よりも事業収入が増額となった。 また、支出面においては、常勤職員の削減等による人件費総額の縮減や業務物件費の節約に努めた結果、借入金等の発生は無く予算執行上問題はなかった。 ・平成 27 年度において、収益化を予定していた運営費交付金 1,814 百万円のうち、81 百万円を収益化する必要がなくなったことから、平成 27 年度へ	＜課題と対応＞ なし。	
--	---	--	--	---	--	---------------------------	--

					の運営費交付金債務として繰り越した。これは、 ①常勤職員数の削減等による人件費総額の縮減、 ②業務物件費の節約等によるものである。		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4－1	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0754

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、平均値等、目標に応じた必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	通則法第29条第2項第5号のその他業務運営に関する重要事項は、次のとおりとする。 1 施設整備や改修等については、適切な支援サービスの確保に留意しつつ、施設利用の状況、社会経済情勢を踏まえ、その必要性や経費の水準等について十分に精査すること。	2 施設・設備に関する計画 施設・整備の内容 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園に関する施設・設備 予算額 385 百万円 (見込み) 財 源 施設整備費補助金 3 積立金処分に 関する事項	2 施設・設備に関する計画 なし	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> 【1】施設・設備に関する計画は実施されているか。 【2】適切な情報セキュリティ対策に取り組んでいるか。	<主要な業務実績> 【評価の視点1】 1 施設・整備について なし	<評定と根拠> 評定： B 施設・整備に関する計画については、27年度については計画なし。 情報セキュリティに関しては計画通りの取組は行ったことから、Bとした。 <課題と対応> なし。	評定 <評定に至った理由>

	2 政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。	なし 【第1 1 (2)】 ④業務内容の情報開示等 のぞみの園の運営状況や財務状況、業務の遂行状況等について、国民にとって分かりやすいよう情報開示を行うとともに、情報セキュリティの向上を図る。	また、情報セキュリティに関する基準を見直す。		【評価の視点2】 2 適切な情報セキュリティ対策 個人情報流出防止対策として、緊急一時避難として個人情報を有するパソコンの LAN ケーブルを切断。 併せて、新たに園内 LAN と情報系 LAN のネットワーク構築のための検討を行った。		
--	-----------------------------------	---	------------------------	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし